

高知県教育振興基本計画

【中間取りまとめ】

(案)

< 目 次 >

はじめに	P 1
第1章 高知県の教育を取り巻く現状	
1 高知の教育を取り巻く諸課題	
(1) 厳しい社会経済状況	P 2
① 全国に約10年先行した少子高齢化	
② 低い有効求人倍率と若者等の県外流出	
③ 高知市への一極集中と中山間地域の過疎化	
④ 全国に比べ厳しい高知の家庭と暮らし	
(2) 県民の教育に対する期待レベルが低い状況 (平成20年度高知県県民世論調査結果より)	P 6
(3) 高等教育機関や社会教育施設の現状	P 8
① 全国に比べ低い地元大学への進学	
② 生涯学習を担う施設や内容が不十分	
③ 十分でない中山間地域での読書環境	
2 子どもの教育を取り巻く現状	
(1) 活用力に課題のある小学校、全国水準を大きく下回る学力の中学校…	P 10
(2) 中学生の私学進学状況	P 12
(3) 専門性の充実が求められる特別支援教育	P 14
(4) 希望の進学や就職に不十分な高校生の学力	P 15
(5) 全国の中でも厳しい状況にある生徒指導上の諸課題	P 17
(6) 全国最低水準にある子どもの体力・運動能力	P 18
(7) 全国とほぼ変わらない児童生徒の意欲・態度	P 19
(8) 教職員・学校の現状	P 20
3 教育に生かせる高知県の強み	
(1) 恵まれた自然環境とその特性を生かした産業	P 22
(2) 進取の精神に富む偉大な先人を輩出した高知県	P 23
(3) 発揮される豊かな感性	P 24
(4) 豊かな情操を育む読書活動等	P 25
4 土佐の教育改革の検証と総括	
(1) 改革の趣旨と主な取組	P 26
(2) 具体的な成果	P 26
(3) 残された課題と継承すべき取組	P 27

第2章 現状のさらなる分析と考察

- 1 課題解決に向けた要因分析を繰り返し、深く追求していたか P 28
- 2 意識の共有は高められていたか P 28
- 3 教育行政が組織的・継続的に取り組まれていたか P 29
- 4 「強み」を十分に生かす取組が強化されていたか P 30
- 5 教育的な風土づくりが具体的に進められていたか P 30

第3章 今後の教育振興の方向性

- 1 基本的な教育理念～目指すべき人間像～ P 32
 - (1) 郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成
 - (2) 自ら学ぶ力をもった人間の育成
- 2 現状の分析を踏まえた今後の方向性 P 33
 - (1) 将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現
 - (2) 「強み」をさらに生かし、伸ばす教育の実現
 - (3) 教育による社会変革の実現
- 3 学校・家庭・地域・行政の果たすべき責任と役割 P 34
 - (1) 学校は教育機関、教員は教育者です
 - (2) 家庭は、子どもの教育の最終責任者です
 - (3) 地域は、教育的風土づくりの出発点です
 - (4) 行政は、教育水準を保証する責任者です

第4章 3つの視点に基づく9つの基本方針

- <視点1 明るい未来を担う人づくり> P 36
- (1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう
 - (2) 生涯を通して自らを高め、ともに学び合う教育的な風土づくりを進めよう
 - (3) 高知県の強みを生かした取組を進めよう
- <視点2 家庭や地域の教育力の向上> P 37
- (4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう
 - (5) 乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう
 - (6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう
- <視点3 教育の質の向上と教育環境の整備> P 38
- (7) 各学校段階で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう
 - (8) 子どもたちの成長を確かにする教職員の育成と組織的な学校づくりを進めよう
 - (9) 教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

- (1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう … P40
- (2) 生涯を通して自らを高め、ともに学び合う教育的な風土づくりを進めよう … P44
- (3) 高知県の強みを生かした取組を進めよう …… P46
- (4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう …… P48
- (5) 乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう… P50
- (6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう …P52
- (7) 各学校段階で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう …… P54
- (8) 子どもたちの成長を確実にする教職員の育成と組織的な学校づくりを進めよう… P62
- (9) 教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう …… P66

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

- 1 高知県教育振興基本計画推進会議の設置 …… P70
- 2 教育版「地域アクションプラン」の策定と実行
～課題の共有と意欲的な機運の醸成～ …… P70
- 3 教育振興に向けた県民運動の推進 …… P70
- 4 実施状況に応じた不断の検証と改善 …… P71
 - (1) 教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善
 - (2) 「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～」の目標達成の検証と合わせた3年目の中間評価の実施

はじめに

教育振興基本計画は、平成18年の教育基本法改正により、教育の振興に関する総合的かつ計画的な推進を図るために定めることとされ、国では昨年7月に閣議決定されました。

高知県では、平成20年7月に、中学生の厳しい学力の状況や生徒指導上の課題の解決を図るため、「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～」を策定いたしました。しかしながら、乳幼児期から生涯を見据えた教育振興のための総合的な計画は未整備の状況にあります。

このため、国や他県が策定した基本計画も参考に、高知県の実情に応じた、教育の振興のための施策に関する計画を策定することが必要と考え、昨年9月から7回の検討委員会を開催し、このたび中間取りまとめを行いました。

この中間とりまとめでは、高知県の教育を取り巻く現状を示し、その分析を踏まえた今後の方向性や具体的に取り組む施策などを明らかにしています。

今回の内容につきまして、県民の皆様の幅広いご意見をいただき、最終的な取りまとめをよりよいものにしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い致します。

第1章 高知県の教育を取り巻く現状

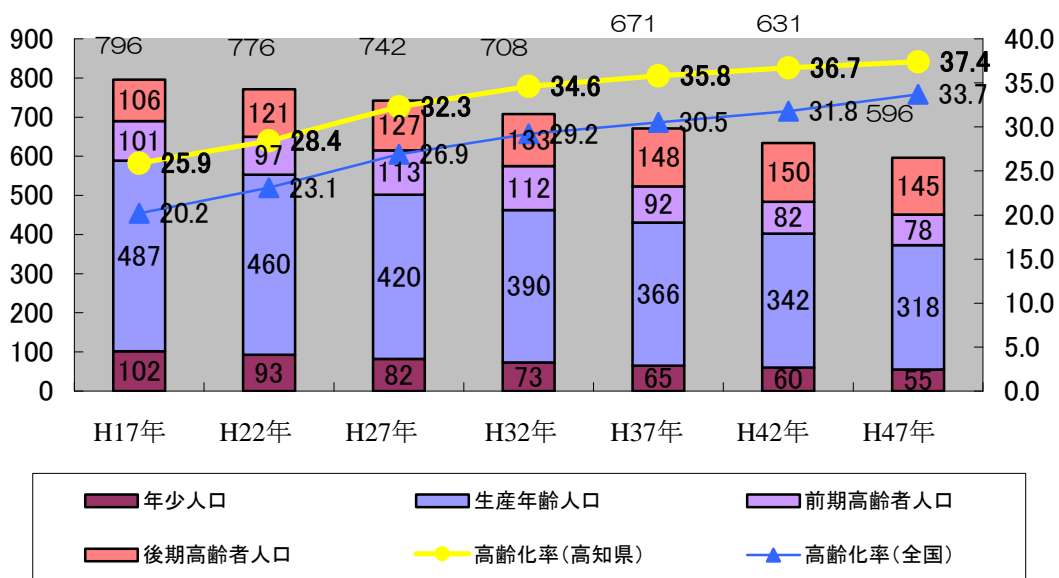
1 高知の教育を取り巻く諸課題

(1) 厳しい社会経済状況

① 全国に約10年先行した少子高齢化

高知県では、全国に約10年先行して少子高齢化が進み、年少人口は、今後30年でほぼ半減する見通しとなっています。また、生産年齢人口の減少により、地域を支える担い手の確保が一層厳しくなる見込みです。

高知県の人口と高齢化率の将来推計

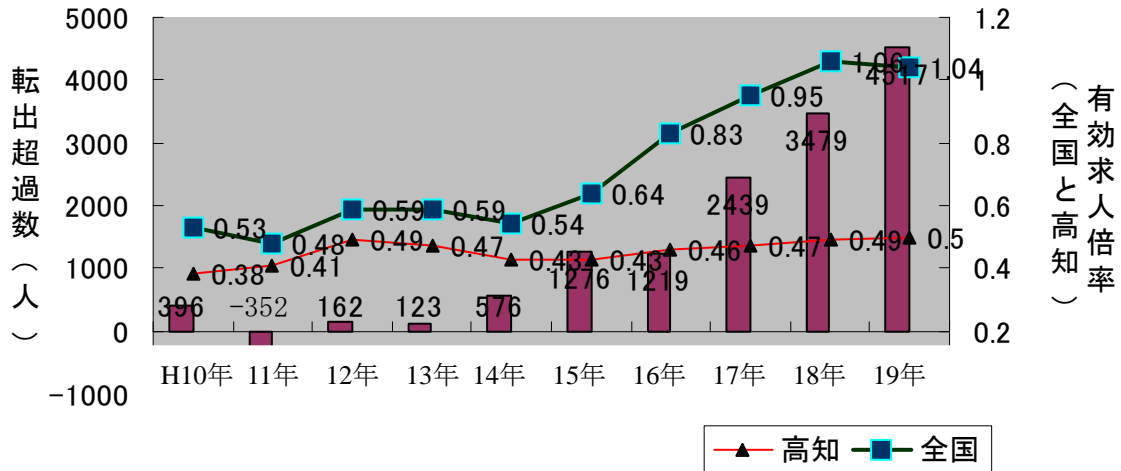


出典：都道府県の将来人口（H19.5推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

② 低い有効求人倍率と若者等の県外流出

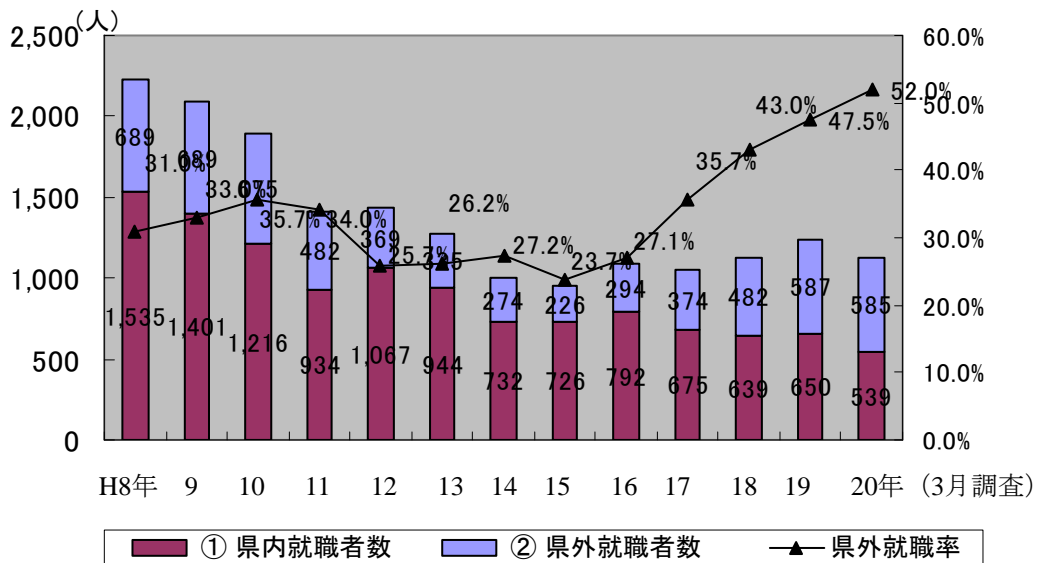
平成15年以降、有効求人倍率は全国との格差が広がり続け、県外への転出超過も急激に増加しています。また、平成16年度（17年3月調査）以降、新規高卒者の県外就職率が急激に増え、平成19年度（20年3月調査）には県内就職者の割合が50%を割り込み、半数以上が県外に就職しました。

県外への転出超過数と有効求人倍率の推移



出典：住民基本台帳人口要覧（総務省）、高知労働局発表資料

新規高卒者の県内・県外就職状況



出典：高知労働局発表資料

少子高齢化の進行や若者等の県外流出が続く中で、本県においてどのように子どもを育てていくか、また、どのように地域の教育力を維持し、向上させていくかが大きな課題です。

③ 高知市への一極集中と中山間地域の過疎化

高知県では、高知市やその周辺への一極集中が進み、その他の市町村では人口の減少や高齢化が著しくなっています。

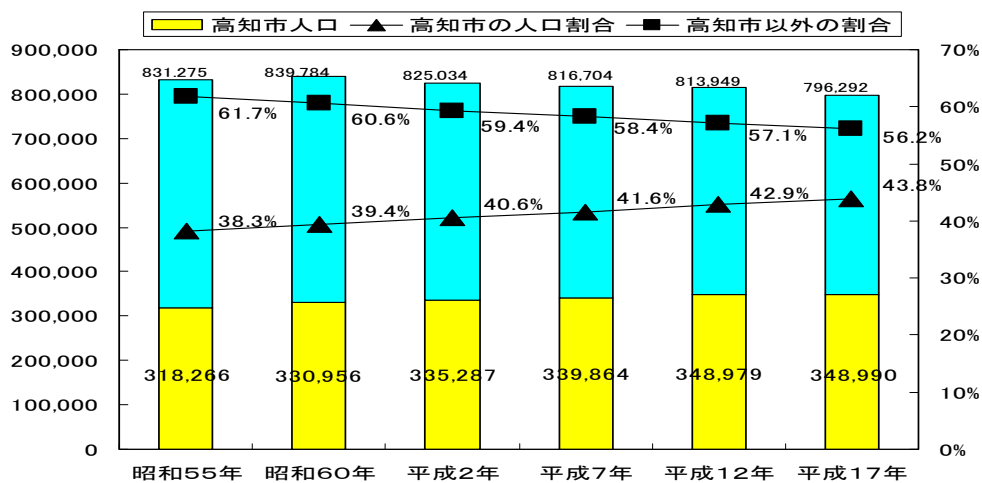
本県における公立学校の教員1人あたりの児童生徒数は、高知市の小・中学校では、ほぼ全国平均並みとなっていますが、県全体では小規模校が他県に比べて非常に多いため、小・中・高ともに全国最少となっています。

中山間地域の小・中学校では、今後ますます児童生徒数が減少するため、教育環境の充実や教育効果の側面から学校再編が進められています。

高等学校でも、高知学区の一部の学校を除き、多くの学校で定員を満たしておらず、できるだけ地域に通える学校を残すという視点を考慮しながらも、学校再編を進めざるを得ない状況にあります。

また、高知県では、他県に比べ市町村合併が進まなかったことから、小規模な市町村が多く、教育委員会事務局に専門的な職員も少ない状況にあります。このため、教育課題への専門的な対応を行うには、市町村教育委員会の広域化などによる体制強化が不可欠となっています。

高知県・高知市人口の推移

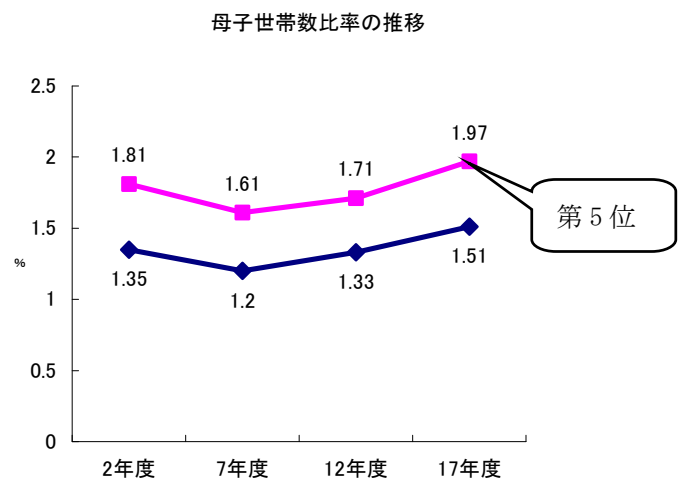
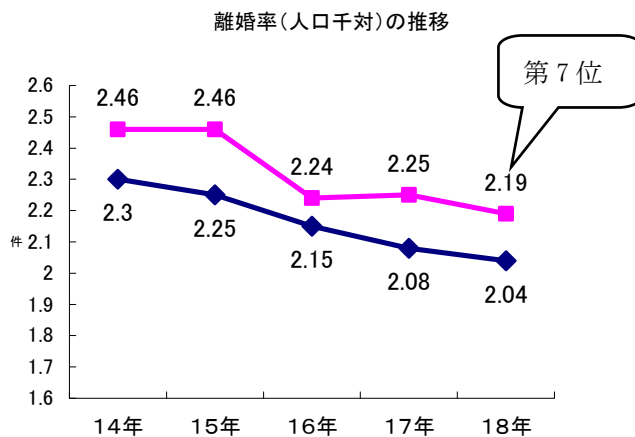
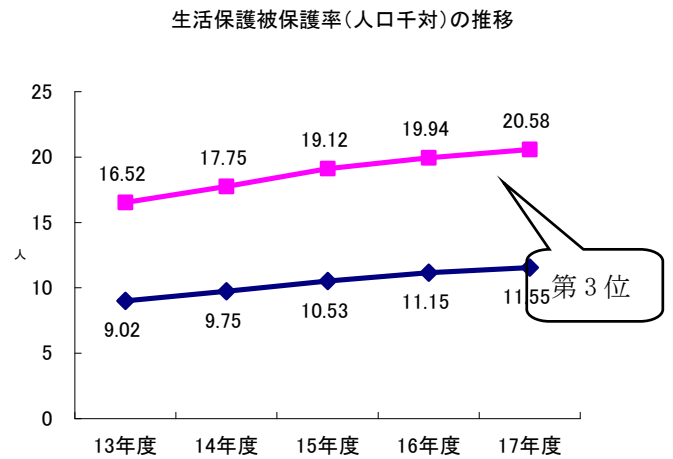
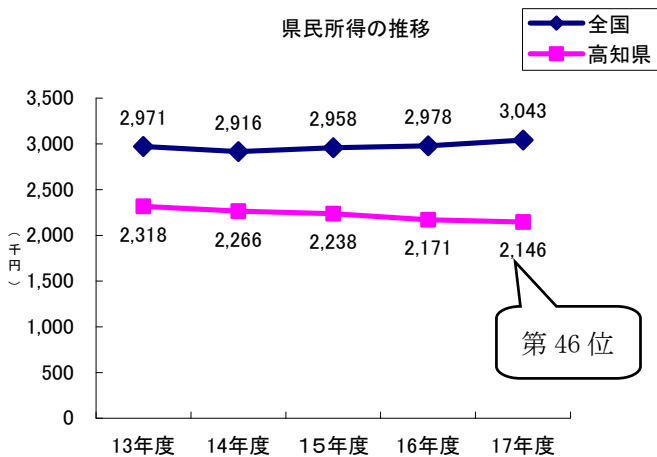


※昭和55年から平成17年までは、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の人口合算している。

高知市などの都市部と中山間地域では、教育環境が大きく異なります。それぞれの実情に応じた教育施策が必要です。併せて、地域の拠点となる学校づくりや小規模な市町村教育委員会への支援も大きな課題です。

④ 全国に比べ厳しい高知の家庭と暮らし

平成 17 年度の高知県の県民所得(2,146 千円)は、全国平均の約 7 割であり、沖縄県に次いで全国で下から 2 番目となっています。また、生活保護被保護率、離婚率や母子世帯数比率も全国平均を大きく上回るなど、厳しい家庭状況を表しています。



出典：県勢の主要指標

経済的に厳しい状況にある中で、家庭の教育力をどのように向上させていくか、また、子どもへの教育をどう保障していくかが、大きな課題です。

(2) 県民の教育に対する期待レベルが低い状況

(平成20年度高知県県民世論調査結果より)

今回の計画策定に当たり、県民のニーズ、意識などの把握を目的とした平成20年度高知県県民世論調査において、発達段階に応じた教育ごとに、どのようなことに力を入れたらよいか、アンケート調査を行いました。この調査では、平成19年度に徳島県が行った内容と同じ質問を行い、県民の意識の比較も行っています。

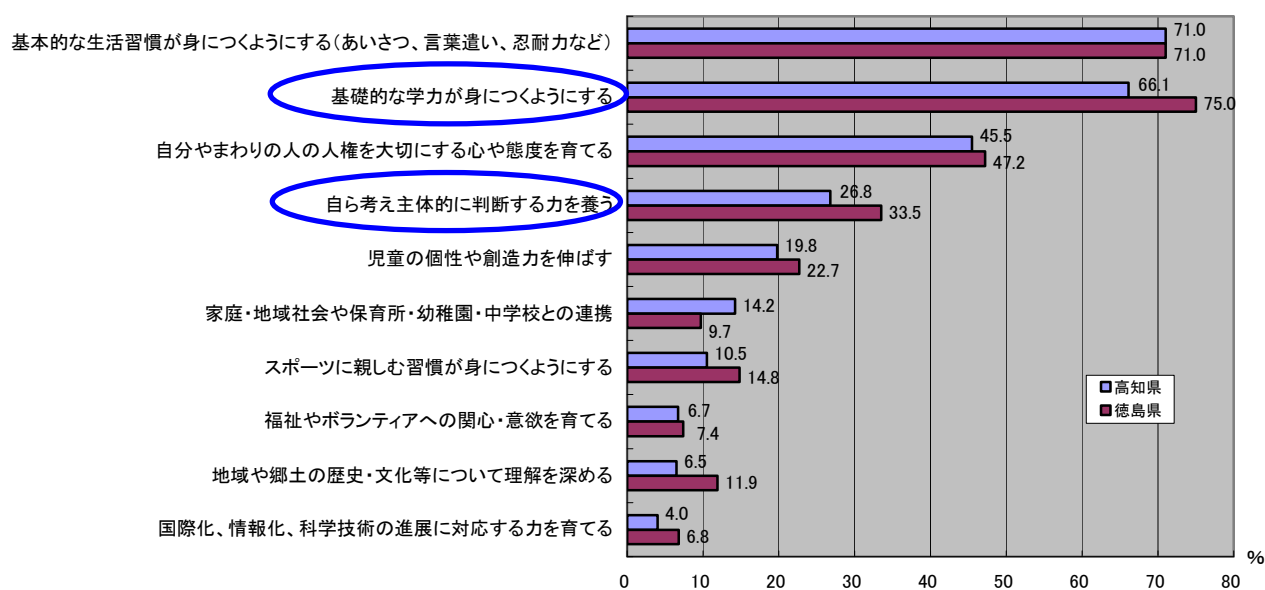
小学校段階では、「基礎的な学力が身につくようにする」、「自ら考え主体的に判断する力を養う」といった項目で、徳島県の方が高知県より高くなっています。

また、中学校段階では、「自ら考え判断する力を養う」、「生徒の個性や創造力を伸ばす」といった項目で、高校段階では、「国際化、情報化、科学技術の進展に対応する力を育てる」や「生徒の個性や創造力を伸ばす」といった項目で、徳島県の方が高知県より高くなっています。

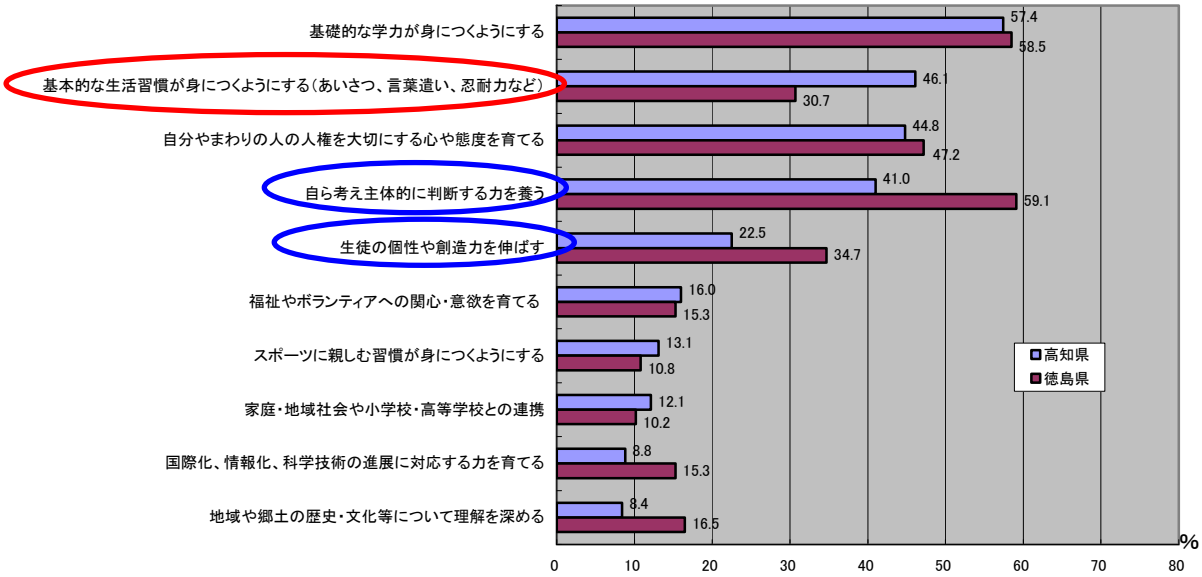
一方、高知県は「基本的な生活習慣が身につくようにする」という項目が、中学校でも高校でも高くなっています。

このように、隣の徳島県との比較において、発達段階に応じて学校に求める期待のレベルに違いがみられました。

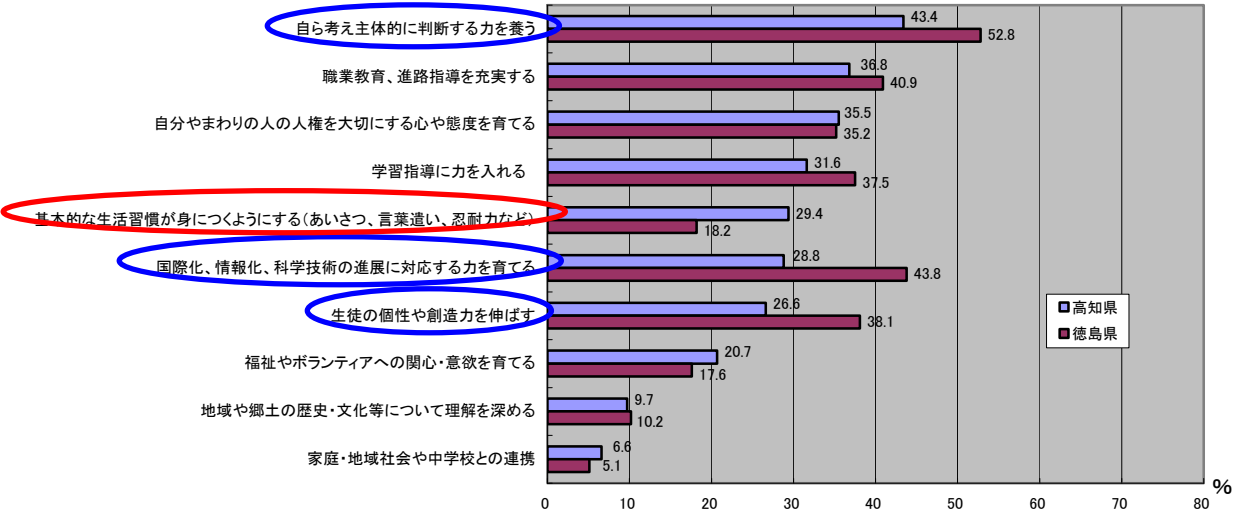
小学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



中学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



高等学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



教育に関する県民の期待のレベルをどのように高めていくのか、また、それに
 応えられる教育を学校がどのようにしていくのかが、大きな課題です。

(3) 高等教育機関や社会教育施設の現状

① 全国に比べ低い地元大学への進学

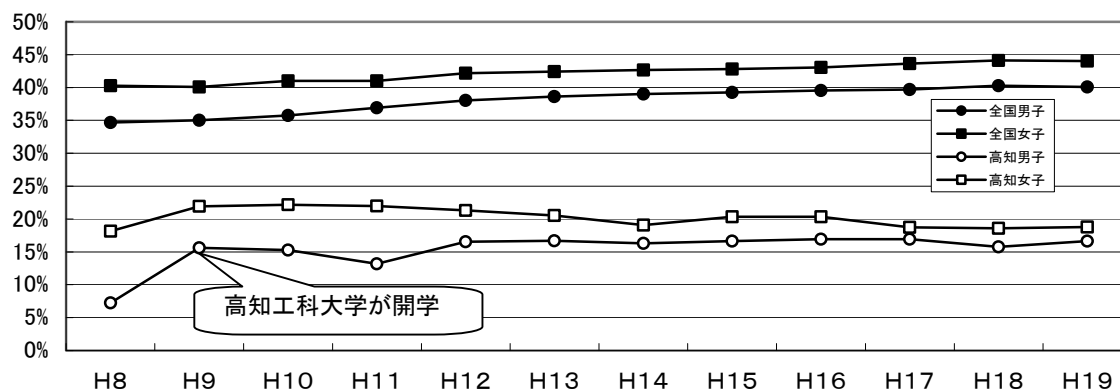
高知県には、高知女子大学、高知工科大学、高知大学の3つの4年制大学と高知短期大学、高知学園短期大学の2つの短期大学があります。平成9年の高知工科大学の開学により、県内大学への進学者数の割合(残留率)は増加したものの、平成15年度以降は15~20%で推移し、40~45%で推移している全国平均の半分以下となっています。

こうした状況は生徒の進路選択の結果でもあり、また、県内大学の学部・学科の構成がニーズに合っているかという問題もあります。各大学が地元から見て魅力あるものとなっていなかったり、地元大学へ進学するには県内の高校生の学力が足りないといった面もあると考えられます。

また、地元大学に県内出身者が少ないと、身近な地域の議題に対し、大学の関わりが弱くなりがちです。そのためにも、県内において積極的に地元大学を盛り立て、支えていくことも重要です。

特に、教員の養成、採用、研修や学校教育活動の充実にに関して、地元大学の実践的な取組は大きな影響があります。

出身県内への大学進学者の状況(残留率)



※ 残留率 : 自県内大学へ進学した自県高校出身者数/大学への進学者数

地域の課題を地域で解決するためにも、今後、高等教育機関の地域貢献の在り方が大きな課題です。特に教育分野においては、教員養成を行う地元大学と現場のニーズに応じた連携・協力を行うことが課題です。

② 生涯学習を担う施設や内容が不十分

高知県には、多くの県に存在する生涯学習を総合的に推進する中心的な役割を担う生涯学習推進センターが未設置です。また、図書館や文学館をはじめ美術館、歴史民俗資料館、動物園、植物園などの様々な社会教育施設は一定ありますが、県民が主体的に学習等を行う学習拠点としての位置付けやその施設内容・取組が十分ではありません。特に、県立図書館は、施設の狭隘化等により長年にわたり建替えの検討が進められています。

県民一人ひとりの自発的な学習活動の支援や社会全体の教育力の向上のためにも、生涯学習推進センターの設置や、県立図書館の早急な整備や生涯学習推進センターの設置など社会教育施設の充実が大きな課題です。

③ 十分でない中山間地域での読書環境

子どもにとって、読書は豊かな情操を育むとともに、人間形成のうえで大きな役割を担っています。しかし、本県の中山間地域の公立図書館や公民館図書室には、十分な蔵書がなく、子どもたちが本とふれ合う機会は大変少ない状況です。

県内の読書環境の状況

◇ 公立図書館設置率	全国41位 (H18)
◇ 都道府県立図書館予算	全国46位 (H20)
◇ 公立図書館職員のうち司書有資格者 (非常勤を含む)	全国31位 (H17)
◇ 公立図書館への登録率	全国47位 (H17)
◇ 1000人当たりの貸出数	全国40位 (H17)

県内のすべての子どもたちが、どこにいても自主的に読書活動ができる環境づくりが課題です。

2 子どもの教育を取り巻く現状

(1) 活用力に課題のある小学校、全国水準を大きく下回る学力の中学校

平成 20 年度全国学力・学習状況調査では、本県の小学校の国語と算数の平均正答率はほぼ全国水準にありましたが、中学校の国語と数学の平均正答率では、全国水準を大きく下回り、本県の中学校の学力の定着状況や学習の仕方には、大きな課題があることが明らかとなりました。

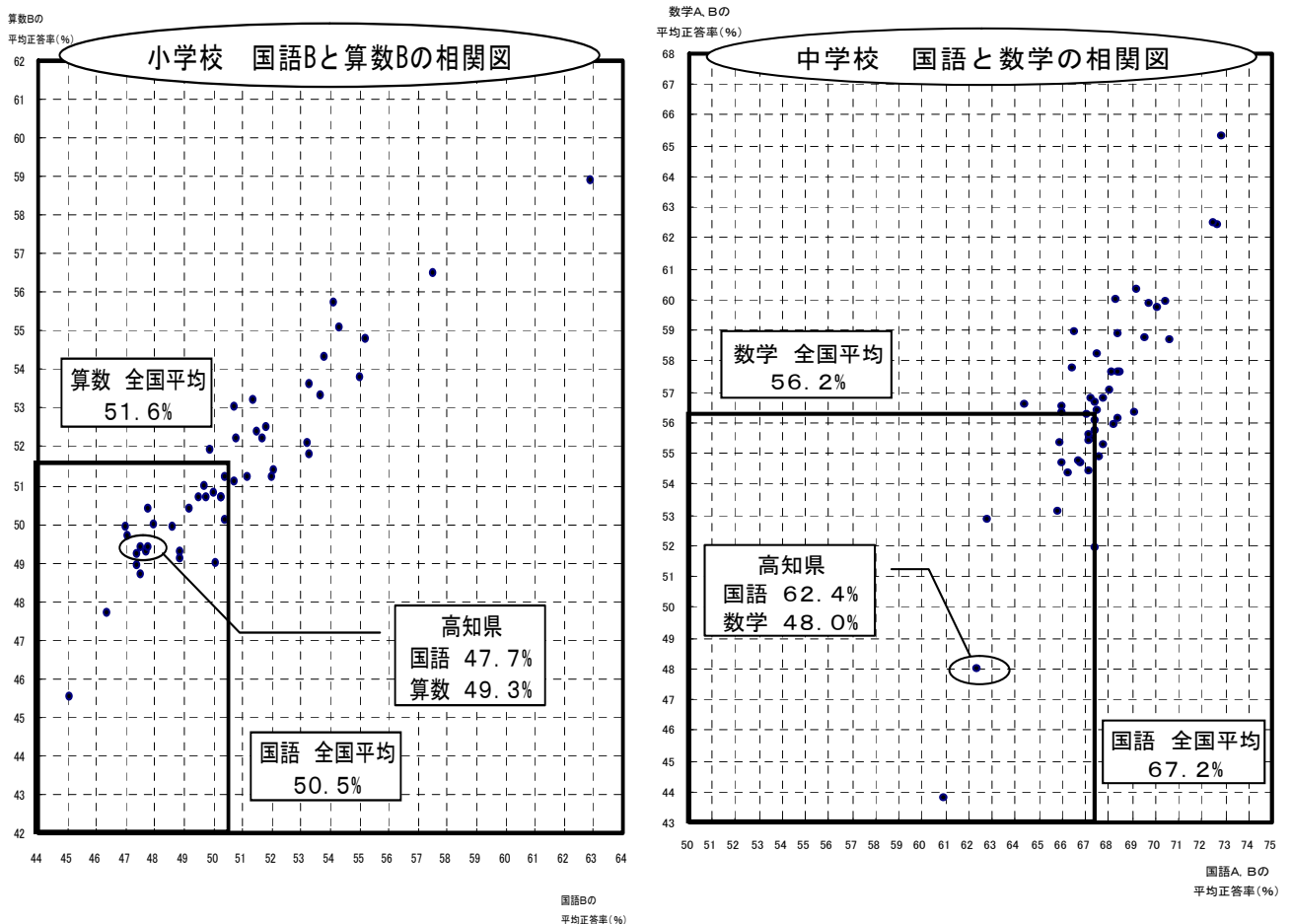
ただし、本県の小学生においては、基礎的な知識は概ね身につけていますが、必要な情報を読み取りまとめて書くなど、知識や技能を実生活で活用する力にはまだまだ課題があります。この活用力は、基礎・基本以上に中学生の学力に大きな影響を与えていると言われています。

また、家庭での学習習慣の定着状況に二極化の兆候がうかがえ、その力を小学校で十分につけないまま中学校に入学する生徒が多い状況にあります。

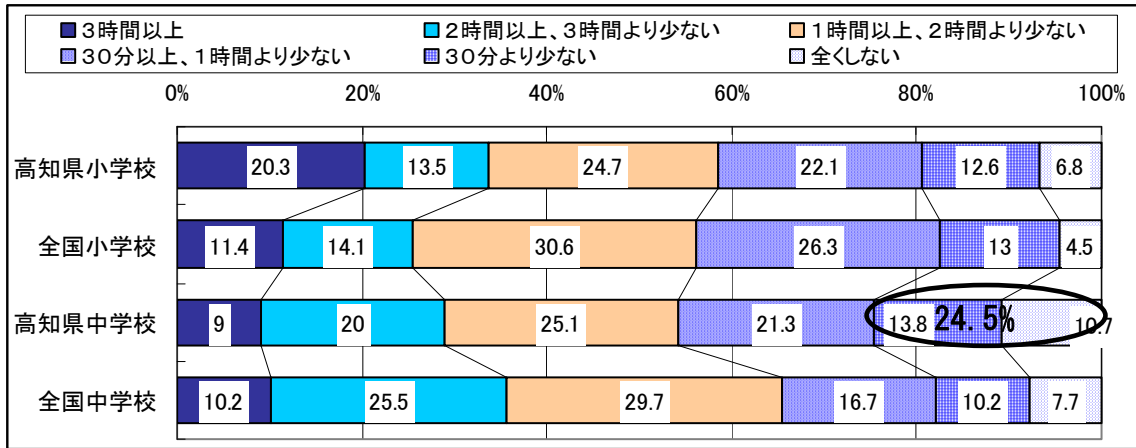
一方、中学生は、基礎・基本が身につけていない子どもたちがたくさんいるという深刻な状況が明らかとなりました。

なお、本県の中でトップ水準にある市町村（児童生徒数 20 人以下を除く）であっても、全国のトップ水準にある県と比べた場合、その県の平均の学力には届いていない状況があります。

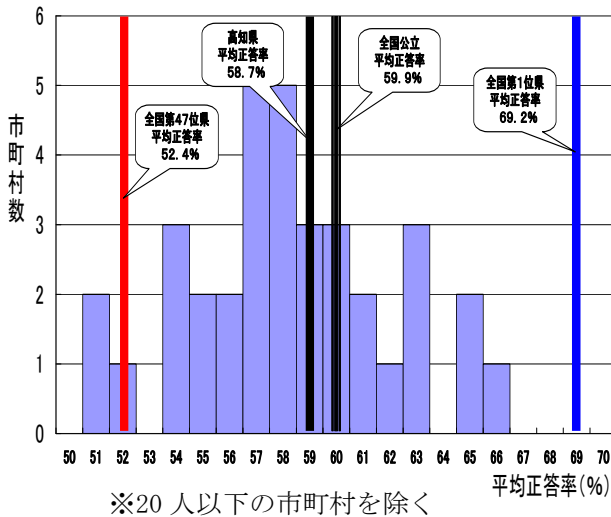
平成 20 年度全国学力・学習状況調査の結果



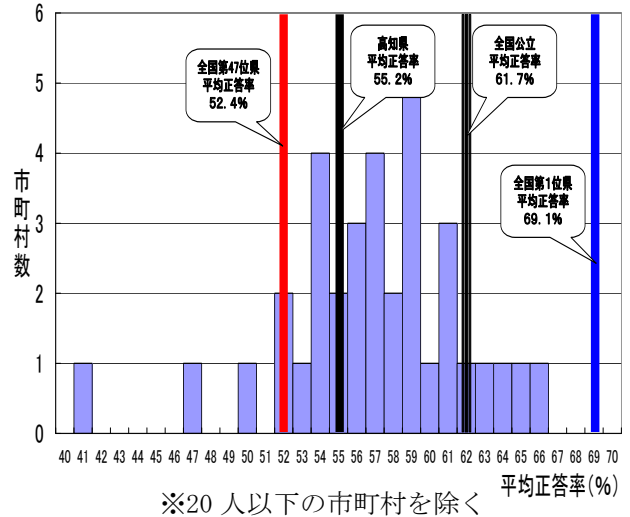
小中学生の家庭学習時間（平成20年度全国学力・学習状況調査）



平均正答率の分布状況(小学校)



平均正答率の分布状況(中学校)



家庭での学習習慣が十分に定着していない児童生徒が多い状況にあることから、今後、家庭学習につながる授業づくりや家庭・地域と連携した取り組みなどが必要となっています。

また、一定良好な地域や学校は、本県を牽引するうえでも、さらに高い目標を掲げて取り組むことが期待されます。

(2) 中学生の私学進学状況

高知県では、私立学校に通う中学生の割合が高いことが、高知県の公立中学生の学力が低い原因と言われることがあります。

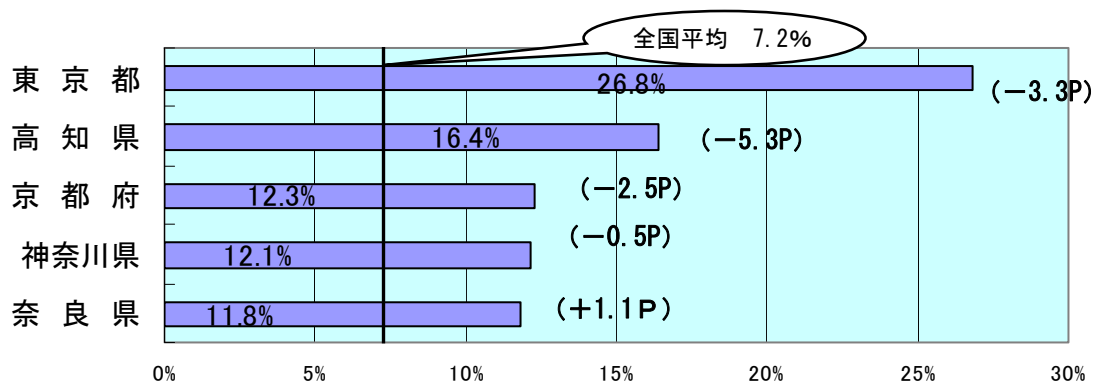
しかしながら、高知県と同様に、私学に通う割合の高い東京都や神奈川県では、全国学力調査の中学生の結果がほぼ全国平均にあり、小学校と中学校で、学力水準にそれほど大きな差があるわけではありません。また、私学に通う割合の高い都市部の京都市、横浜市、奈良市などは、県平均よりも市平均の方が学力水準は高くなっています。

高知県の状況をさらに分析すると、到達度把握検査の結果から、公立の中学校の入学当初の学力は、小学校からやや落ち込みが見られますが、全国平均に近い学力があります。一方で、入学後1年近く経った中学1年生の3学期では全国平均から大きく低下している現状があります。

私立学校を含めた県全体の学力を平成19年度の全国学力調査で推計すると、小学校から中学校で低下している差は改善されますが、それでも国語は44位、数学はまだ離れた46位となっています。

また、公立中学校に対し、「学校が荒れていて、子どもを預けるのが心配だ。」「勉強する雰囲気になく、学力がつくか心配だ」といった意見もあります。

私立中学の生徒数割合が高い都道府県

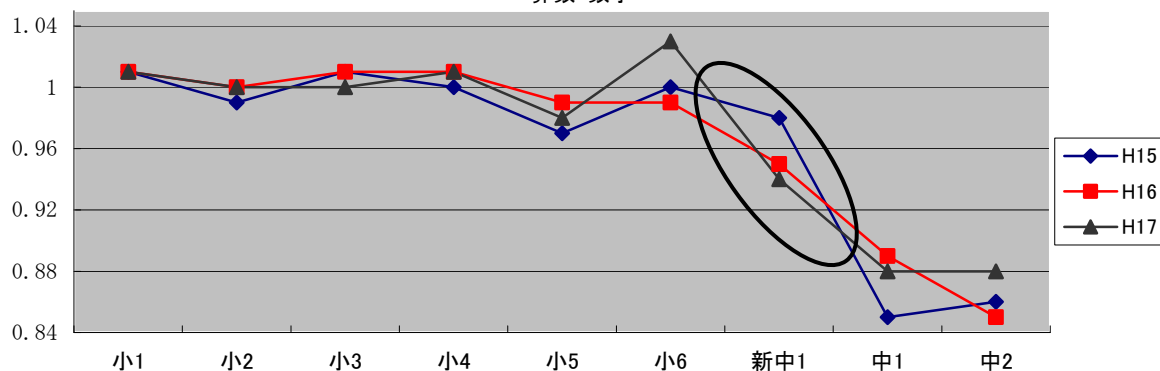


文部科学省 20 年度学校基本調査速報より

※()内の数値は、小学校から中学校への学力の落ち込みの状況

中学校 (H20 全国学力調査における全国平均との差) - 小学校 (H20 全国学力調査における全国平均との差)

公立小中学校における到達度把握検査結果の算数・数学の県平均結果



※市町村によって、実施学年は異なる。

※各学年3学期又は次の学年の始めに実施した到達度把握検査の結果（ただし「新中1」は、中学1年の1学期に実施）

※縦軸の数値は「高知県得点率÷全国得点率」、0.9以上1.1以下は「全国平均とほぼ同等」、
0.8以上0.9未満は「全国よりやや低い」

公立中学校の学力の状況に、私学進学が与える影響はそれほど大きなものではありません。

まず、公立中学校が学力向上にむけて、具体的な努力を進め、成果をあげることが課題です。

(3) 専門性の充実が求められる特別支援教育

平成19年4月1日から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において、教育上特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことが義務付けられました。

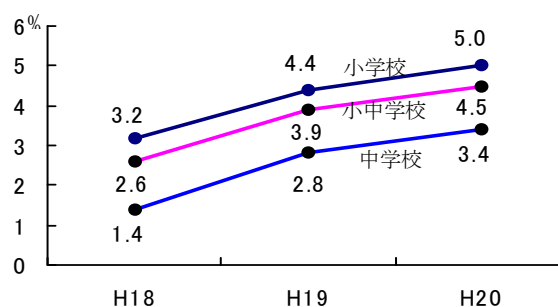
このため、通常の学級等に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒等への適切な指導及び支援の充実が喫緊の課題となっています。

このような指導及び支援の充実をしていくためには、専門的知識の習得を進めていかなければなりません。

また、公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許の保有状況は、全国と比べて差が大きく、その改善を進めることが課題です。

通常の学級における特別な教育的配慮を要する児童生徒の状況

学校	H18	H19	H20
小	1,297人 (3.2%)	1,784人 (4.4%)	1,992人 (5.0%)
中	248人 (1.4%)	498人 (2.8%)	604人 (3.4%)
計	1,545人 (2.6%)	2,282人 (3.9%)	2,596人 (4.5%)



公立特別支援学校における特別支援学校教諭等免許保有状況 (平成19年5月1日現在)

当該障害種の免許状保有者数				全国平均	
人数(人)	前年比(人)	割合(%)	前年比(%)	割合(%)	全国との差(%)
216	+15	50.5	+4.2	66.6	△16.1

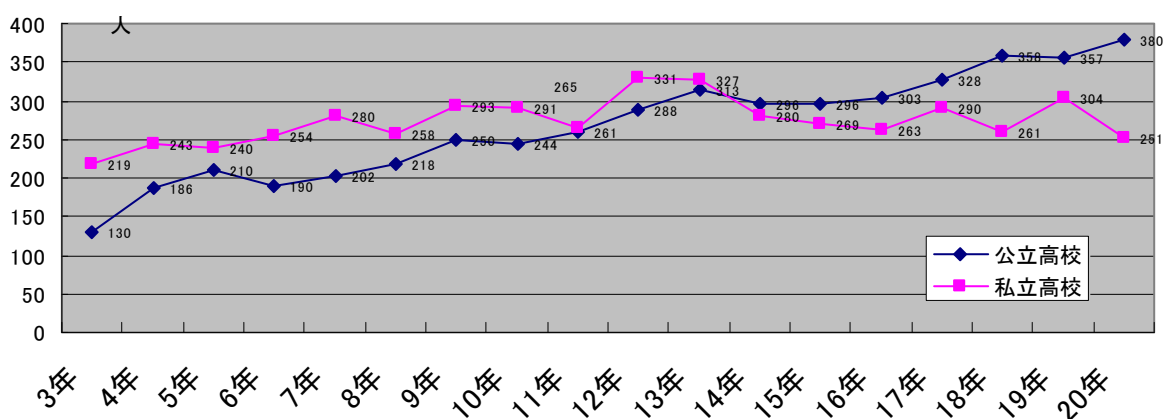
特別支援教育の指導の専門性の向上を図るため、研修や支援体制の充実に計画的に取り組む必要があります。

(4) 希望の進学や就職に不十分な高校生の学力

公立高等学校から国公立大学への進学者数は、平成3年の130名から平成20年の380名へと市内校を中心に約3倍になるなど大幅に増加し、大きな成果を上げました。

しかし、四国の他の3県と比べると、私学からの進学実績を加えたり、生徒数の割合を考慮したとしても、国公立大学への進学者数は少なく、更なる努力が期待されます。

公立高校及び私立高校からの国公立大学進学者数

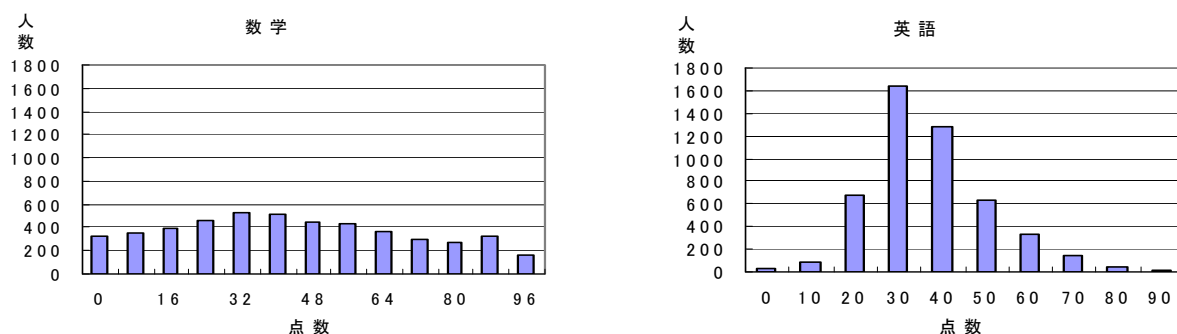


平成20年 県内の主な公立高校から国公立大学の進学状況

学校名	定員	現役	浪人	計	主な進学先
高知追手前	280	142	35	177	東京2 京都1 高知48
高知小津	280	76	10	86	大阪1 岡山5 高知32
高知西	280	40	15	55	香川4 高知18 高知女子13
中村	200	32	7	39	広島1 高知19 高知女子5
安芸	160	28	5	33	九州1 高知15 高知女子4
高知南	240	20	2	22	愛媛2 高知10 高知女子9

また、高知県進学協議会が毎年高校1年生を対象に行う、学習支援テストの結果からは、中学生段階の基礎が身につけていない数学や英語の厳しい状況、中学生以上に家庭学習をしていない生徒がたくさんいる実態、国公立大学への進学希望が十分に実現されていない現状が明らかになっています。

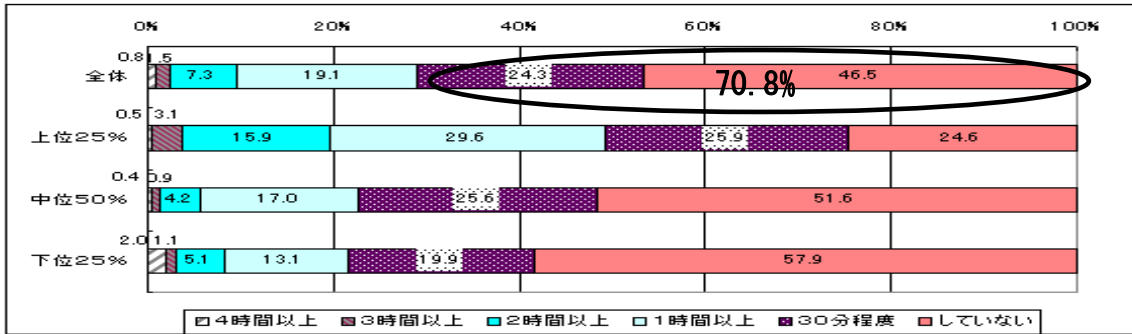
平成19年度 学習支援テストの結果



※ 数学は配点がすべて4点のため、横軸の単位を8点としている。

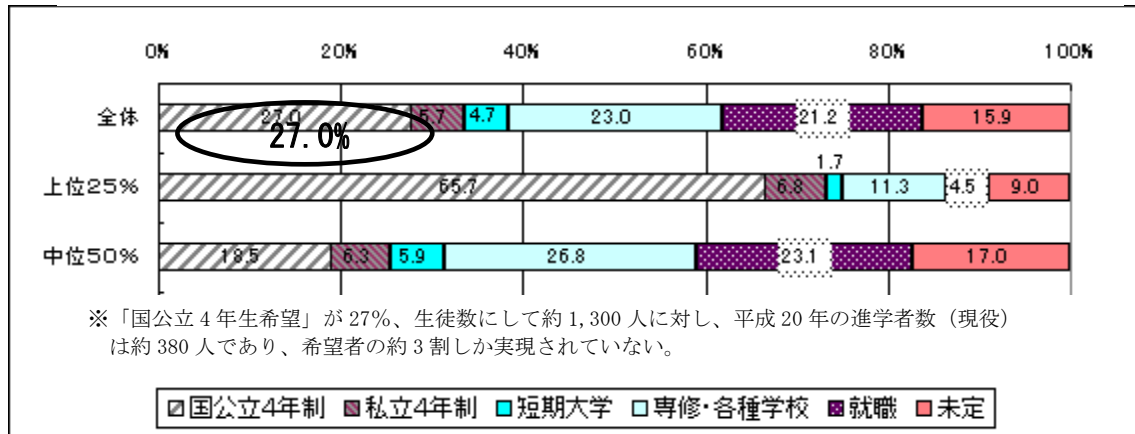
公立高校1年生の家庭学習時間（平成19年度 学習支援テスト 学習状況アンケートより）

8 (問) 平日、あなたの授業以外の平均学習時間はどのくらいですか。（塾含む）



公立高校1年生の進路希望（平成19年度 学習支援テスト 学習状況アンケートより）

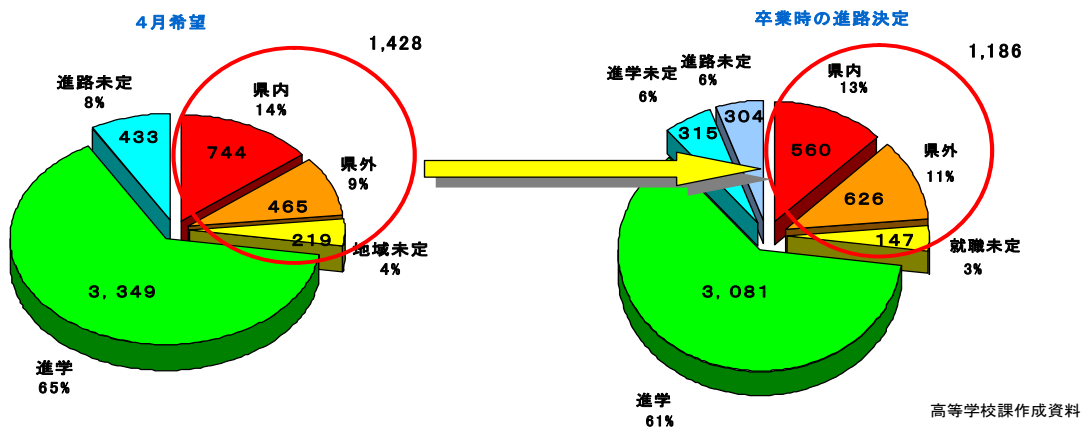
(問) あなたが、現在希望している高等学校卒業後の進路はどれですか。



※「国公立4年生希望」が27%、生徒数にして約1,300人に対し、平成20年の進学者数（現役）は約380人であり、希望者の約3割しか実現されていない。

一方、就職についても、県外企業求人数の急増などから、県内での就職希望者が県外に就職するなど、就職希望が十分実現されていないという状況です。

20年3月公立高等学校卒業者の進路希望及び進路決定の変化



※1 公立高校3年生の4月時点の希望では、744人が県内就職を希望しているが、卒業時には県内の就職内定者は560人。

※2 卒業時点で、進路未定(304人)・就職未定者(147人)が451人も存在。

今後は、生徒の希望や各地域・学校に期待されている役割に応じて、進学及び就職指導の内容とその実績をさらに追求する必要があります。

(5) 全国の中でも厳しい状況にある生徒指導上の諸課題

平成19年度に病気等を除き30日以上欠席した不登校の児童生徒数は946人で、1,000人当たりでは14.9人、暴力行為の発生件数は785件で、1,000人当たりでは9.3件、高校生の中途退学者数は600人で、在籍者数に占める中途退学率は2.8%で、これらはすべて全国ワースト2位となっています。

特に不登校は、学年が上がるほど増え、特に小学6年生から中学1年生に上がる時、中学1年生から中学2年生に上がる時にその数が大幅に増えることから、これらの時期に何が原因で増えるのかを具体的に明らかにし、共通認識を持ったうえで、組織的な対策を考えていくことが必要です。

また、いじめについては、1,000人当たりの認知件数は全国平均7.1件に対して、高知県は3.8件と全国平均を下回っていますが、いじめは潜在化して見えにくい側面があり、認知件数が少ないからといって決していじめの発生件数が少ないとは言えません。

一方、高知県警察本部の調査によると、平成20年の高知県の少年の再非行率は37.9%で5年連続全国ワースト1位となっています。

また、少年人口1千人あたりの刑法犯で補導、摘発された少年の割合を示す非効率も毎年のように全国ワーストクラスにあります。

いじめ・不登校・暴力行為・中途退学者の状況(平成19年度)

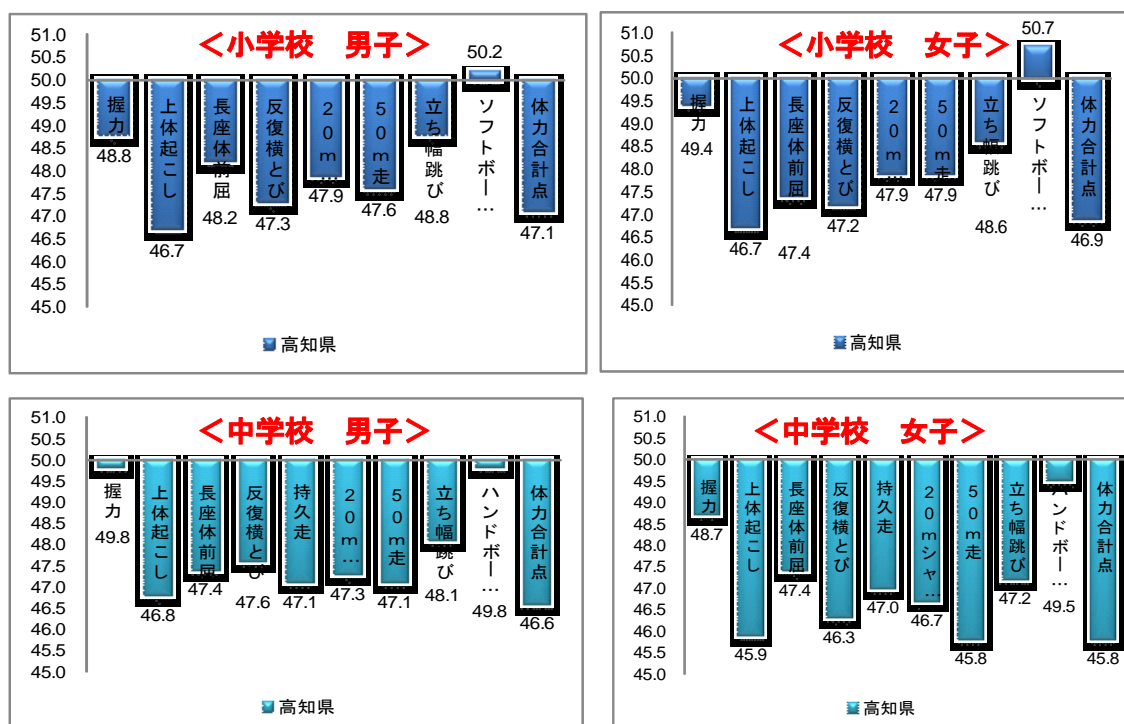
	いじめ認知件数 (国・公・私立 小・中・ 高等・特別支援学校)	不登校児童生徒数 (国・公・私立 小・中学校)	暴力行為発生件数 (国・公・私立 小・中・高等学校)	高校生中途退学率 (国・公・私立 高等学校)
高知県	1,000人当たり 3.8件	1,000人当たり 14.9人 (全国ワースト2位)	1,000人当たり 9.3件 (全国ワースト2位)	2.8% (全国ワースト2位)
全 国	7.1件	12.0人	3.7件	2.1%

生徒指導上の諸課題に対応するため、一人ひとりの子どもの心にかに教員が寄りそうことができるのか、また、このような状況を生じさせない根本的な取組を進めていくことが、大きな課題となっています。

(6) 全国最低水準にある子どもの体力・運動能力

平成 20 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、小学校では、男女とも体力合計点が全国第 47 位、中学校では、男子が全国第 45 位、女子が全国第 46 位と、自然豊かな環境にあるにもかかわらず、いずれも全国最低水準となっています。

種目別では、小学校の男女でボール投げが全国平均値を上回っている以外、小学校、中学校とも全国平均値を大きく下回り、特に中学校でその差が広がり、また、女子の方の差が大きくなっています。



体力は人間のあらゆる活動の源であり、学力と同様、自分の力を最大限に発揮しようという気持ちや意欲、一生懸命頑張ることを後押しする教育が十分にできているかが課題です。

(7) 全国とほぼ変わらない児童生徒の意欲・態度

生徒指導上の諸問題の発生率は、全国の中でも厳しい状況にありましたが、すべての児童生徒がそのような状況にあるわけではありません。本県の多くの児童生徒の学習意欲や態度は、全国の子どもたちと比べても大きな違いはありません。

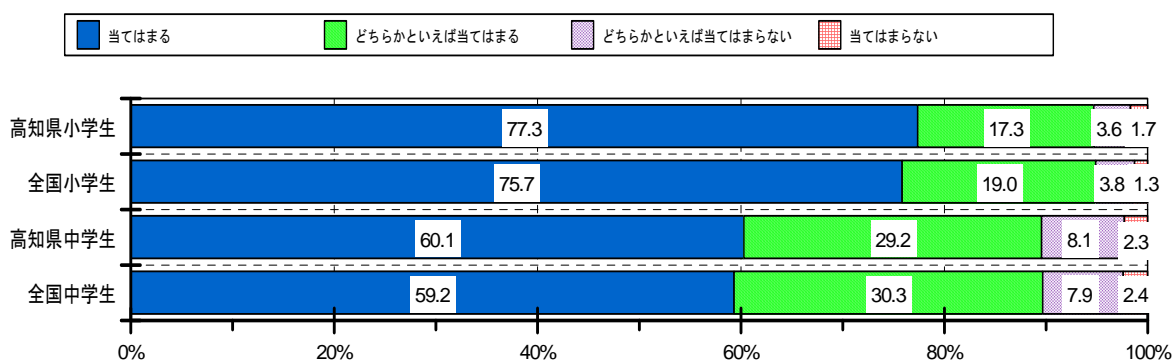
例えば、平成20年度全国学力・学習状況調査において、「算数・数学の勉強の勉強が好き」、「どちらかといえば好き」と答えた児童生徒の割合は、小・中学校とも全国とほぼ同じ割合になっています。

また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒の割合は、小・中学校とも全国とほぼ同じ割合になっています。

「算数・数学の勉強が好き」と答えた生徒の割合（全国学力・学習状況調査結果）

	高知県小学校	全国小学校	高知県中学校	全国中学校	(%)
H20年度	64.7	65.4	52.0	52.8	
H19年度	65.6	65.0	46.3	51.0	

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた生徒の割合（全国学力・学習状況調査結果）



一定の学習意欲や規範意識を子どもたちは持っています。その子どもたちの意欲などをさらにどう伸ばし、成長させていくかが、教育関係者をはじめとした大人たちの責務です。

(8) 教職員・学校の状況

① 積極的な補習や校内研修への取組

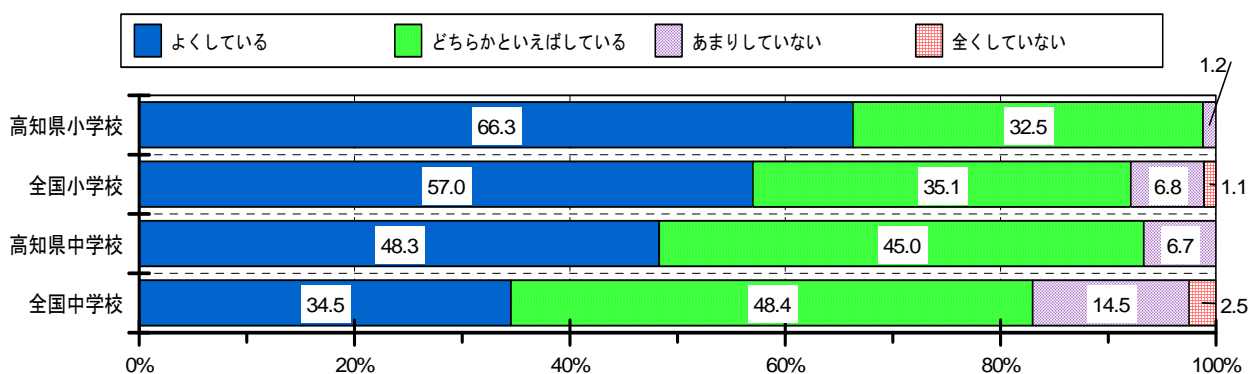
平成 20 年度全国学力・学習状況調査の結果では、放課後を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合は、小・中学校ともに全国を大きく上回っています。

また、「校内研修をよくしている」、「どちらかといえばしている」と答えた学校の割合は、小学校は全国を 6.7 ポイント上回り、中学校は全国を 10.4 ポイント上回っています。

放課後を利用した補充的な学習サポートを実施している学校の割合

	高知県小学校	全国小学校	高知県中学校	全国中学校	(%)
H20年度	73.2	41.9	74.2	57.2	
H19年度	74.5	40.9	77.3	55.4	

学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか

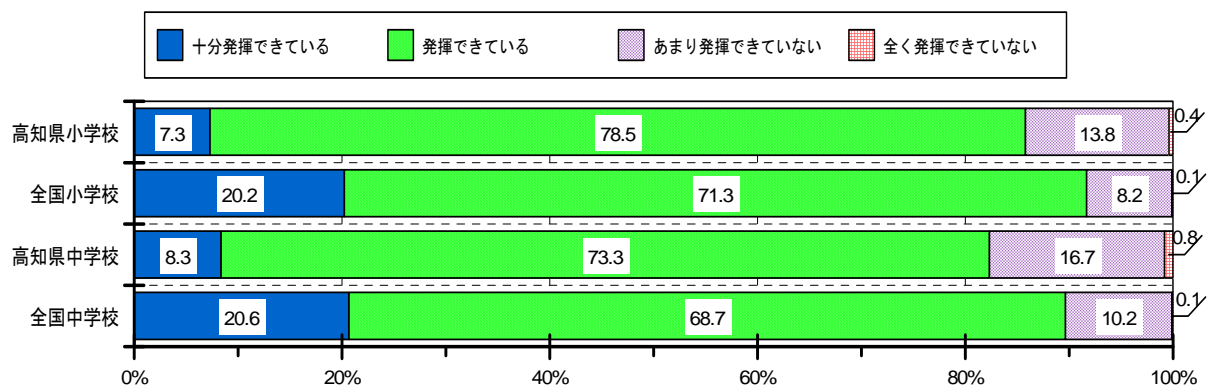


② 課題となるリーダーシップの発揮

「学校運営に校長のリーダーシップが発揮できていると思いますか」で、「十分発揮できている」、「発揮できている」と答えた学校の割合は、小学校は全国より 5.7 ポイント、中学校は 7.7 ポイント下回っています。さらに、「十分発揮できている」だけを見ると、小中学校ともに 10 ポイント以上下回っています。

このことは、効果的な校内研修の実施などに少なからず影響を与えるものと考えます。

指導計画の作成や校内研修の実施、保護者・地域との連携など、学校運営に校長のリーダーシップが発揮できていると思いますか。



教職員や学校の積極性がなぜ学力や生徒指導への成果につながっていないのか、また、補習や校内研修のレベルは、どうなのかを考える必要があります。さらに、取組と成果を検証するPDCAサイクルの確立にどのように繋げていくかが課題です。その際、校長がリーダーシップを発揮できる環境の整備も必要です。

3 教育に生かせる高知県の強み

(1) 恵まれた自然環境とその特性を生かした産業

県土の森林面積の割合は全国第1位(83.3%)であり、また、全国的にも有名な桂浜や日本最後の清流として知られる四万十川など風光明媚な自然・景観が多くあります。

年間降水量や日照時間も全国第1位など、恵まれた自然環境のもと、ナスやニラの出荷量が全国第1位であるなど地域の特性を生かした農業が盛んに行われています。

さらに、太平洋に面していることから、全国的にも有名なかつお、漁獲量全国第1位のそうだがつおやびんながまぐろなど漁業も盛んです。

現在、食に対する安全・安心意識が高まるとともに、世界的に地球温暖化が議論される中、高知県の自然環境やそれを生かした産業は、今後の本県の教育に生かせる大きな強みとなる可能性を秘めています。

この特色を生かした、米飯給食率全国第1位(平成19年度)を誇る食育の取組は、全国を先導するものとなっています。

【高知県の気象】

年平均気温	17.7℃	全国第4位
年間降水量	3,213mm	全国第1位
年間日照時間	2,034時間	全国第1位

【農産物別の出荷量と全国シェア】

野菜			果樹				
ナス	35,800 トン	13.0%	全国 1位	文旦	8,037 トン	87.5%	全国 1位
ニラ	12,700 トン	22.7%		ユズ*	6,566 トン	45.8%	
ショウガ*	10,900 トン	40.8%		小夏	1,691 トン	34.7%	

【魚種別の漁獲量】

そうだがつお	12,198 トン	全国 1位
びんながまぐろ	7,184 トン	2位
めかじき	596 トン	3位
うるめいわし	4,605 トン	

【学校での自然環境や食に関する取り組み】

- ・野市小学校 環境教育の部門で地球温暖化防止活動環境大臣表彰等を受賞
- ・四万十高校 普通科に自然環境コースを設置
- ・海洋高校 将来の日本の海運と漁業を担う人材を育成
- ・南国市教育委員会 後免野田小学校をはじめとする全市的な食育の推進

豊かな自然環境は子どもたちの情操を育むうえでも重要です。地産地消の食育、自然科学や環境教育、高知県の強みを生かした教育の取組は、全国を先導することにもつながります。

(2) 進取の精神に富む偉大な先人を輩出した高知県

江戸時代に、漂流し、アメリカの捕鯨船に助けられ、帰国後は翻訳をはじめ国際的な知識を生かした中浜万次郎や明治維新の立役者である坂本龍馬、自由民権論を主唱した板垣退助など政治家や実業家、学者など、世界を見据え、全国的に活躍した偉大な先人たちが数多くいます。

こうした「進取の精神」をもって困難な局面に立ち向かっていったり、たくましく未来を切り拓いていったりする郷土の偉人を見習っていくことが必要です。

これら先人の活躍は、県民一人ひとりが大きな視野を持ちながら、郷土に対する誇りと愛情を育むことにつながります。また、子どもたちの意識を喚起し、やる気を引き出すうえでも重要です。

(3) 発揮される豊かな感性

宮尾登美子、坂東眞砂子、山本一力などの直木賞作家をはじめ、芥川賞受賞の安岡章太郎、女流文学者賞受賞の大原富枝や倉橋由美子など、著名な作家を数多く輩出しており、高知や高知の女性などを題材にした小説は日本中の人々に親しまれています。

さらに、「フクちゃん」の横山隆一、「アンパンマン」のやなせたかしなど全国的に有名な漫画家もたくさん輩出しており、「まんが甲子園」の開催などを通し、漫画を文化として広く発信しています。

また、「よさこい祭り」に代表されるように高知県人には、一度火がつくと激しく燃え上がるような気質や、大手旅行情報誌が行った調査の「地元の人ホスピタリティを感じた」というテーマにおいて都道府県ランキング第4位となったおもてなしの心を持っています。

高知県から著名な作家や漫画家が数多く輩出していることは、高知県民が豊かな感性を持っていることを証明するものです。高知県人の持つ活気やおもてなしの心などとともに、次世代に継承・発展させていかなければなりません。

(4) 豊かな情操を育む読書活動等

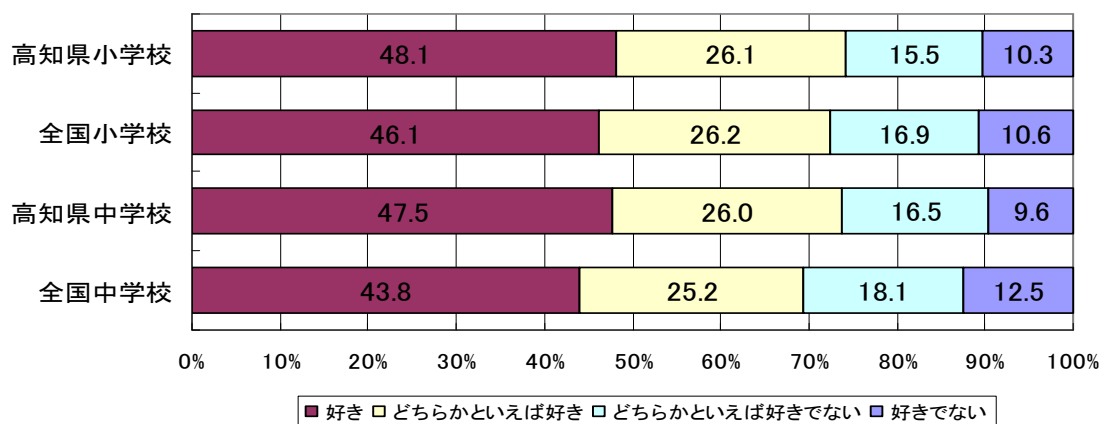
平成20年度全国学力・学習状況調査において、「読書が好き」「どちらかといえば好き」と答えた高知県の児童生徒の割合は、小学校も中学校も70%を超え、全国平均を上回っています。また、全校一斉読書の実施率は、95%を超え、他県と比較しても非常に高い状況です。

また、こども詩集「やまもも」や「小砂丘賞」、「こども小砂丘賞」などにおける児童・生徒の詩や作文は、永く作品集として編集・発行され、学校や家庭で広く親しまれています。

「やまもも」の詩は、児童生徒が素直な気持ちでとらえた自然の姿や家族・友だちへの優しさ、みずみずしい感性にあふれ、「こども小砂丘賞」では、作文を通して自己をみつめ、感じ、考え、生き生きと行動できる子どもたちがたくさん成長しています。

その他、中岡迂山（慎太郎）記念全国書道展や安芸全国書道展をはじめとした地域主催による全国的な書道展が開催されており、多数の児童生徒や一般の方が応募するなど、書道に対する関心が高く、子どもの情操を豊かにする取り組みも盛んです。

「読書が好き」と答えた生徒の割合（H20全国学力・学習状況調査結果）



読書活動や詩・作文・書道などが盛んなことを、教育の取組に一層生かしていくことは、豊かな感性の育成や心の教育の推進に大きな効果を発揮すると考えます。

4 土佐の教育改革の検証と総括

(1) 改革の趣旨と主な取組

土佐の教育改革は、「子どもたちに基礎学力がついていない」、「教職員の資質・指導力が十分でない」など、教育に対する県民の不満を解消するため、平成9年度から10年間、「子どもたちが主人公」を合言葉に行った教育改革運動です。この中で、「開かれた学校づくり」や「授業評価システム」など、県民参加の新しい仕組みを導入し、全国に先駆けて様々な取組を行ってきました。

改革以前は、教育委員会と教職員組合の対立の中で、教育施策が各学校で十分に実施できてないという側面もありましたが、この改革を通じて、様々な施策が実施されたことは、画期的なことでした。

【土佐の教育改革の6つの柱と主な取組】

6つの柱	主な取組
子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	・到達度把握学力検査の全公立小中学校での実施 ・「授業評価システム」の導入 ・30人学級の編制
教職員の資質・指導力の向上	・幅広い知見を修得させるための長期社会体験研修 ・育成型人事評価制度の導入 ・指導を要する教職員対策の実施
特別支援(障害児)教育の推進	・養護学校の分校などの設置と寄宿舎などの整備
豊かな心を育む教育の推進	・心の問題に総合的に対応する「心の教育センター」の設置 ・スクールカウンセラーの配置の拡大
家庭・地域の教育力の再生・向上	・全市町村で地域教育推進協議会による地域ぐるみ教育の推進 ・学校・家庭・地域の連携のコーディネーター役としての全市町村に地域教育指導主事を配置
学校・家庭・地域の連携の強化	・学校・家庭・地域が連携して教育課題の解決に取り組む「開かれた学校づくり」の推進

(2) 具体的な成果

10年間の取組を通じて、特色ある学校づくりや教職員の意識改革も進み、児童生徒・保護者・教職員・地域住民の皆様など約12万人のアンケート調査による学校満足度の向上、4年制国公立大学への進学者の大幅な増加など、一定の成果は出ています。また、30人学級(小学校1、2年)、35人学級(小学校3、4年)の実現や心の教育センターの設置など、教育条件・環境の整備にも取り組んで来ました。

このような中で、「子どもたちが主人公」の言葉のもとに、教育を正面から議論し、県民を挙げて高知県の教育を良くしていこうという下地は整ったと考えます。

(3) 残された課題と継承すべき取組

県民の関心が特に高い学力面では、小・中学校から現れる学力の二極化の兆候、中学校での学力の落ち込み、その延長線上にある高校生の基礎学力の不足の問題など、依然として厳しい課題が残っています。

また、暴力行為や不登校、高等学校の中途退学など生徒指導上の諸問題も全国ワーストクラスのままです。

「土佐の教育改革」における「参加と協働による教育づくり」という基本的な考え方や「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」という基本理念は、普遍的なものです。

また、「開かれた学校づくり」や「授業評価システム」など土佐の教育改革で築いてきた取組や「早ね 早おき 朝ごはん」などの県民運動は、これからも各地域・学校において創意工夫を重ねながら、継続的に努力を積み上げていくものであると考えます。

第2章 現状のさらなる分析と考察

第1章において、高知県の教育を取り巻く現状を概観いたしました。

これからの高知県が目指す教育は、このような現状を踏まえた取組が求められますが、具体的な対応に入る前に、まずは、「なぜ、そのような現状が生じたのか」、「これまでの取組がなぜ功を奏しなかったのか」などその要因や背景をより深く掘り下げることが重要です。

ここでは、課題や問題点の要因等を以下のとおりまとめました。

1 課題解決に向けた要因分析を繰り返し、深く追求していたか

高知県が抱える教育課題については、例えば、学力問題であれば「私学に抜けるから公立学校の学力が低い」とか、或いは、生徒指導上の諸問題であれば「社会や経済の状況が厳しいから児童生徒の問題行動が多い」などと言われてきました。確かに、これらのこと自体が、教育課題に影響を与えていることは間違いありません。

しかしながら、そのことによって、課題の原因追求がそこで止まってしまったり、自分たちでできる対策を十分に考えなかったりすることがあったのではないかと考えます。

事実、私学に多くの生徒が抜けている都府県では、それほど小学校と中学校の間に学力差はなく、社会的、経済的に厳しい地域でも成果をあげているところもあります。これらの地域では、教育環境が悪かったとしても、「早ね 早おき 朝ごはん」や家庭学習の定着に教育関係者が先頭に立って取り組み、成果をあげています。

課題を抜本的に解決していくためには、その課題や問題点の要因を繰り返し追求するとともに、自分たちの力では対応できない外部要因をひとまず意識の外におきながら、内部努力を磨く取り組みを進めることが必要です。

現在の学力や生徒指導上の諸課題を考えると、こうした課題解決に向けた追求が不十分であったと考えます。

2 意識の共有を高められていたか

平成14年度から5年間取り組んだ第2期土佐の教育改革では、基礎学力の定着の度合いやいじめ・不登校の減少など、できるだけ数値目標も掲げたうえで、取り組むべき内容をアクションプログラムとして策定していました。特に、学力に関しては、到達度把握検査（CRT）で県平均を全国平均以上にするという目標を掲げていました。

しかしながら、これらの数値目標や具体的な手法などを市町村教育委員会や学校現場と十分に共有できていませんでしたし、県教育委員会自身の発信も、数値目標に対する反発から、当初だけにとどまりました。

結果としては、県教育委員会、市町村教育委員会、学校現場の間に距離感が生じ、ベクトル合わせ、意識の共有ができていなかったということになります。特に、積極的に情報を発信していくなどの「外向き」の取組、良いところを伸ばしていくような「前向き」の取組、さらには、より高い目標を目指していくような「上向き」の取組など、全体的にみて「意欲的な意識」を共有することができていなかったのは今後の大きな課題です。

また、県教育委員会の取組を十分に説明し、市町村教育委員会や学校に理解と納得をしてもらったり、安心して指導・助言・支援を受ける環境づくりも十分でありませんでした。

第2期土佐の教育改革アクションプログラムでの主な数値目標

- 到達度把握検査結果の各教科ごとの県平均結果
⇒ 全国平均以上
- いじめ、暴力行為の学校発生率
⇒ 0に近づける
- 朝ごはんを必ず食べる子どもの割合
⇒ 小 83.4%→92% 中 77.1%→89% 高 67.8%→84%
(10年後にはすべて100%を目指す)

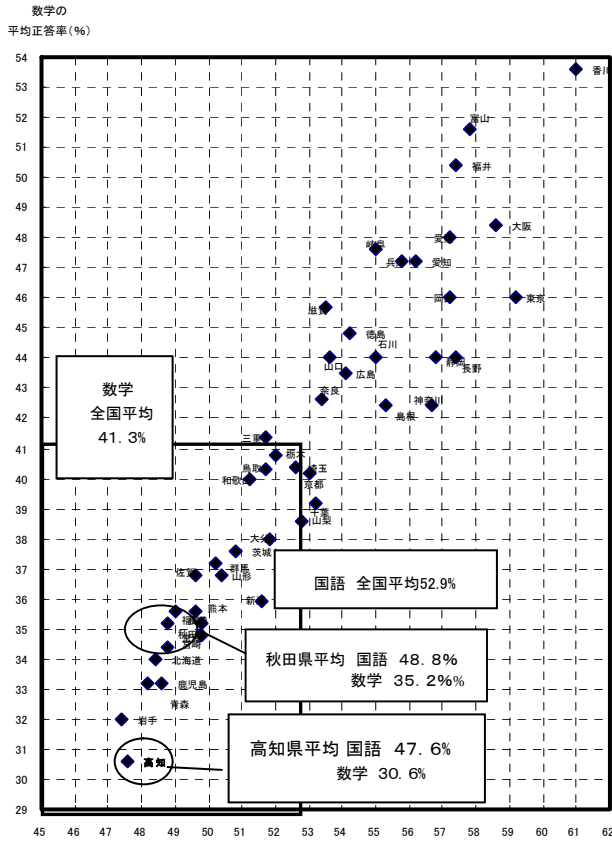
3 教育行政が組織的・継続的に取り組まれていたか

教育課題を着実に解決し、効果的な教育行政を推進していくためには、一つ一つの施策において目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、その課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させるPDCAサイクルが重要です。

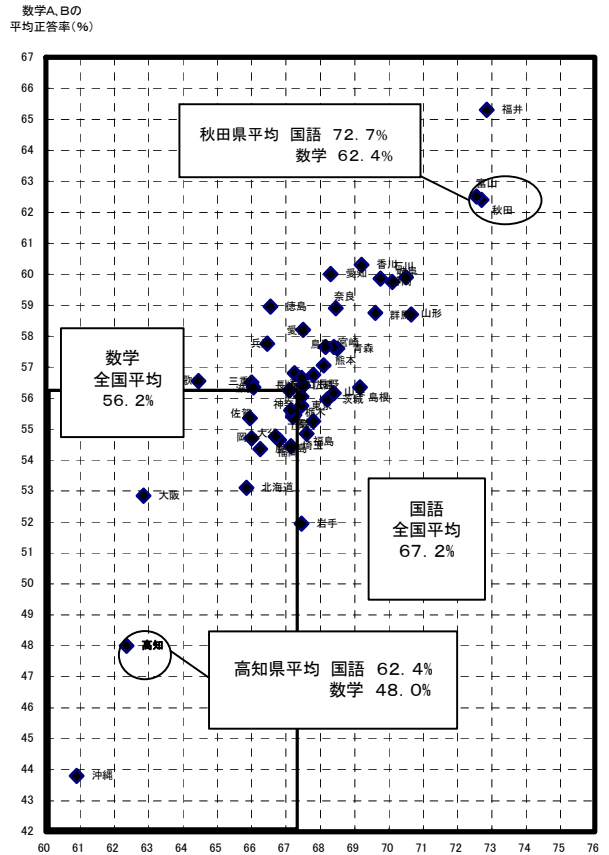
しかし、前記(2)で示したように、目標や計画ができて、それを実現するための県教育委員会の指導・助言の徹底や進行管理が十分にできておらず、そのことが学校現場においてもPDCAサイクルの実践や成果を積み上げていく組織的・継続的な取組などに十分に結びつきませんでした。

全国学力・学習状況調査の正答率が高い秋田県では、40年以上にわたり、年度の重点や目標を明確化した「学校教育の指針」を毎年作成し、県内の全教職員及び関係機関に配布しています。こうした指導の指針は、多くの都道府県で作成され、組織的かつ継続的に取り組まれています。

昭和39年度全国中学校学力調査



平成20年度全国学力・学習状況調査



4 「強み」を十分に生かす取組が強化されていたか

学力などの「弱み」を克服することだけが本県の教育を振興することにはなりません。一人ひとりの持つ個性や可能性を伸ばしていくうえで、第1章で述べた自然環境や豊かな感性などの本県の独自性は、教育にとって大きな強みとなるはずですが。

環境教育や食育などでは、「強み」を生かした取組も見られましたが、全体的に見ると、これら「強み」は、まだ十分に教育に生かしきれていません。この「強み」を伸ばすことが、本県の教育の発展にも、また、全国を先導する取組にもつながります。

さらに、本県の学力の課題の一つである「活用力」、体力や学力の支えとなる「興味・意欲・関心」、心の教育の柱となる豊かな「体験活動」などは、本県の自然環境や個人の感性を積極的に活用することができると考えます。

5 教育的な風土づくりが具体的に進められていたか

社会や経済が厳しい状況の中にあっても、坂本龍馬をはじめとする偉大な先人たちは、高い志を持ち、その夢に向かって努力してきました。

しかしながら、県民世論調査の結果から、県民の教育に対する期待レベルが低い状況が明らかになりました。これは、保護者、教員、子どもの三者の学校に対する期待や目指すべき目標が低いことを示しているのかもしれませんが。

土佐の教育改革によって、保護者や地域住民のPTA活動への参加や学校運営への参画が進められ、教育に関わる人の裾野は広がりましたが、その活動を子どもたちの教育の向上にしっかりと結びつけていくことが重要です。そのことによって、保護者、教員、子どもの教育に対する意欲や希望も高まります。

高知県の将来を切り拓くためにも、大人から子どもまで夢や希望の実現に向け、高い志と目標を掲げ、一生懸命努力する、そして、子どもたちをみんなで守り育てる教育的な風土への転換が必要です。

第3章 今後の教育振興の方向性

第2章において、高知県の教育の現状や課題の要因等を分析・考察いたしました。

ここでは、これらの分析等を踏まえ、今後の高知県の基本的な教育理念や教育振興の方向性をまとめます。

また、計画を効果的に推進していくうえで、具体的な目標を定める前に、学校・家庭・地域の三者に加え、行政を含めた四者の役割と責任を明確にします。

1 基本的な教育理念 ～目指すべき人間像～

(1) 郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成

変化の激しいこれからの時代においては、郷土の先人達のように、高知県だけでなく日本、或いは世界の状況を見据えながら、自らの置かれた立場を考え、高い志を持って行動できる人間の育成が求められます。

また、個人の人格形成の基盤となる規範意識や他人を思いやる心など豊かな人間性を育み、高知県の強みでもある豊かな感性を一層伸ばしていくことが必要です。

土佐の教育改革で掲げてきた「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」という基本理念は、まさにこのような考えに沿ったものであることから、引き続き継承していきます。

(2) 自ら学ぶ力をもった人間の育成

子どもたちが、これからの変化の激しい社会を生き抜いていくためには、基礎となる学力をしっかりと身につけながら、その力を活用して、生涯を通じてさらに自ら学び、自己実現を図っていくことが必要です。

平成20年7月に県教育委員会が策定した「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～」においても、教育メッセージとして、自ら学ぶ力を育てることを大きく掲げています。

また、学力の低い最も直接的な原因は、自ら学ぶ自己学習（宿題を含む家庭学習等）の不足です。このため、学ぶことの目的や意義をしっかりと持って、自ら学ぶことのできる人間を育成していくことが何よりも重要であると考えます。

2 現状の分析を踏まえた今後の方向性

(1) 将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現

高知の教育を真に振興していくためには、まずは、様々な指標で明らかになった基礎的な学力や体力などの課題を克服し、子どもたちに一定の教育水準をしつかりと保障しなければなりません。この基礎となる力が育成されてはじめて子どもたちはその可能性を伸ばすことができます。県内のこれまでの教育は、この意識が希薄であったと考えます。

このため、すべての教育関係者は、現状を真正面から受け止め、明確な目的と目標を持ち、教育の質を一層高めていくこと、そして、子どもたち一人ひとりに将来を生きる力を確実に育むため、組織的かつ継続的に教育成果を検証し、教育実践の改善に取り組むこと（P D C Aサイクルの確立）が必要です。

(2) 「強み」をさらに生かし、伸ばす教育の実現

環境教育や食育など、高知県の「強み」を生かした取組が県内にはいくつか存在します。こうした取組は、県内のみならず、全国的にも先進的なものであり、今後の世界的な環境問題への対応や地産地消の流れにも沿ったものです。また、本県の教育課題を解決するために、大いに活用すべき資源です。

さらに、自然環境を生かした「自然科学」や「ものづくり」に関する教育、豊かな感性を育む「読書活動」、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす「キャリア教育」などで、全国を先導する取組も期待されます。また、これらの「強み」を伸ばす高等教育機関や専門学校を取組む必要があります。

一方、人口が少ないことで小規模校が多く、専門的なスタッフが揃いづらいことも、視点を変えれば教員一人あたりの児童生徒数が全国最少で、きめ細かな指導ができるという「強み」に変えていくことができます。「弱み」を「強み」に転換する前向きさを持って、教育に取り組む必要があります。

(3) 教育による社会変革の実現

県民誰もが幸せで安心して暮らしていける高知県にしていくためには、子どもたちを取り巻く教育課題のみならず、全国的にも極めて厳しい現状にある社会や経済などの諸課題も、教育によって解決する気概を持って取り組まなければなりません。

そもそも、社会の厳しい状況を打開し、根本的に解決するには、最終的には教育によるしかないと考えます。教育の振興こそが、将来への希望であり、よりよい社会を実現するため最も重要な政策です。

このため、土佐の教育改革で推進した教育的な風土づくりをさらに高め、県民、教育現場、教育行政が信頼関係を築きながら教育による社会変革の実現に取り組みます。

3 学校・家庭・地域・行政の果たすべき責任と役割

(1) 学校は教育機関、教員は教育者です

学校は、子どもたちが遊んだり、楽しんだりする場でもありますが、その根本は教育機関です。

教育機関としてふさわしい教育環境・学習規律のもとに、子どもたちをしっかりと教育し、子どもたちが将来の夢や希望を実現できる力を育むことが必要です。

教師は、児童生徒のよき理解者でもありますが、その根本は教育者です。教育者としての自覚のもと、児童生徒と向き合い、その子が自ら将来を切り抜いていくことができるよう指導・助言を行い、一人ひとりが持つ可能性を最大限に引き出す責任があります。

このような基本認識をしっかりと持つことで、学校としてのあるべき対応や、教師としてのあるべき姿や立ち振る舞いが明らかとなります。

「こんな先生を求めています」（平成22年度高知県公立学校教員募集案内パンフレットより）

- 1 教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などのある人
- 2 教育の専門家として、教科指導力、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力などのある人
- 3 豊かな人間性や社会性、常識と教養、対人関係能力などを備え、組織の一員としての自覚を持った人

(2) 家庭は、子どもの教育の最終責任者です

教育の原点は家庭にあります。親が保護者としての自覚のもと、子どもをしっかりとしつけ、学校や社会のルールを守ることの大切さを教えることが必要です。その際、学校や地域と積極的に連携・協力するとともに、親が子どものお手本となって率先垂範します。子どもの教育の最終責任者は、家庭であることに今一度立ち返るべきです。

(3) 地域は、教育的風土づくりの出発点です

地域の将来はその地域の子どもたちが担います。子どもを安心して育てられる環境を整備し、学校や家庭を支援することが地域の明るい未来をつくります。

地域は、「早ね 早おき 朝ごはん」運動などの教育的な風土づくりの出発点であり、その取組の総和が、教育による社会変革の実現にもつながります。

(4) 行政は、教育水準を保証する責任者です

公立学校の県全体の教育水準の責任は県教育委員会に、市町村の教育水準の責任は市町村教育委員会にあります。

このため、教育行政は、一定の教育水準を保証する責任者として、必要な指導・助言を学校に行う責任があります。

また、児童生徒等と直接かかわるのは学校・家庭・地域の現場です。行政は、その現場がしっかりと教育を行えるよう、その支援を力強く行わなければなりません。

第4章 3つの視点に基づく9つの基本方針

この章では、第3章で示した「基本的な教育理念」や「今後の方向性」に基づき、今後10年間を通じて本県教育が取り組む視点と基本方針を定めます。

<視点1 明るい未来を担う人づくり>

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

教育の根本的な目的である「人格の完成」を目指すためには、まずは、知力・体力を支える健やかな心を育てることが必要です。具体的には、自己肯定感や自尊感情、他人を思いやる気持ちや規範意識、頑張ろうとする気力などを幼少期からしっかりと育まなければなりません。そのうえで、発達段階に応じて心身を鍛えながら、夢と希望に満ちた、郷土を愛する土佐人を育成することが求められます。

そして、将来、身近な環境問題等を通じ、国際的な視野も持ちながら、社会の一員として適切な判断と行動ができる、責任ある人間を育成することが大切です。

(2) 生涯を通して自らを高め、ともに学び合う教育的な風土づくりを進めよう

高知県の教育を大きな広がりを持って振興するためには、県民一人一人が、個人の要望と社会の要請を踏まえ、生涯を通して学びを継続し、その成果を発揮しながら、社会で力強く生きていくことが大切です。学ぶ喜びや自らが成長する確かな手応えを実感してこそ、生涯学び続ける意欲が育ちます。

このため、子どもから大人までのすべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を活かすことができる生涯学習環境の整備を行い、教育的な風土づくりを進めます。

(3) 高知県の強みを生かした取組を進めよう

学力や体力などの課題を克服することだけが、高知県の教育を振興することにはなりません。子ども一人ひとりに個性があるように、高知県の教育の個性を伸ばし、得意分野を磨くことも必要です。

高知県の歴史と伝統に根ざし、豊かな自然環境などの強みを生かした教育の振興を進めます。

<視点2 家庭や地域の教育力の向上>

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

教育の原点は家庭にあり、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎は家庭で培われます。

家庭は、愛情を持って子どもと向き合い、あいさつや規範意識など人としての基礎・基本をしっかりとしつけるとともに、学校や地域と協力して、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣を身につけさせましょう。

県民世論調査の結果で、学校に求める声が多かった基本的な生活習慣の育成は、本来家庭の役割です。

(5) 乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう

大人が、子どもに確かな愛情を乳幼児期から注ぎ、しっかりと子育てをすることが教育の出発点です。子どもとして、また親としての最も初期の段階の教育や学習が何よりも大切です。

このため、「子育て力」を育成することを高知県の最重要課題として位置づけ、重点的に取り組んでいきましょう。

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

子どもたちは、地域の中で学び、遊び、地域の人と触れ合う中で、社会性を身につけ健全に育成されます。また、地域の人が様々な形で学校の運営にかかわったり、学校が地域の学習拠点として貢献したりすることが、地域に信頼される学校づくりや地域の活性化にもつながります。

すべての人が、放課後や週末に、時には学校の授業の中や図書館で、地域の子どもたちと学校にかかわり、積極的に教育に参加しましょう。

<視点3 教育の質の向上と教育環境の整備>

(7) 各学校段階で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

生涯を通じて自ら学んだり、学び直したりするためには、その基盤となる基礎・基本的な力を確実に身につけておく必要があります。

このため、子どもたちの発達段階に応じて、修得すべき基礎・基本を確実に身につけさせ、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、学習に取り組む意欲を養います。

(8) 子どもの成長を確かにする教職員の育成と組織的な学校づくりを進めよう

教職員は、子どもたちの成長に日々かかわり、その人格形成に大きな影響を与えるなど、その資質・指導力の向上は、極めて重要な課題です。

その教職員によって構成される学校は、子どもたちの成長を支える組織として、効果的な運営体制を確立しておく必要があります。教職員一人ひとりの力と組織としての学校の力をともに高めていきます。

(9) 教育の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

教育の振興のためには、教育機関の施設・内容の充実が鍵となります。

また、これからの時代にふさわしい教育活動を実施する教育環境の整備のため、パソコンの更新や電子黒板の購入などICT環境の整備は極めて重要です。

すべての県民が質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、幼稚園から大学までの学校教育施設、図書館や博物館などの社会教育施設や設備の充実を図ります。

また、地域の実態に応じた教育行政を推進するため、その先頭に立つべき学校・教育委員会などの教育機関の機能や政策企画能力を高めていきます。

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

この章では、第4章で述べた基本方針ごとに、今後5年間で具体的に取り組む施策を記載しています。その記述にあたっては、それぞれにおいて「現状・課題」、「方向性」、「主な取組」を整理するとともに、平成21年度から25年度までの「年度別実施計画」を定め、かつ各取組ごとに達成目標を掲げています。

具体的な施策

<視点1 明るい未来を担う人づくり>

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

① 心の教育

<現状・課題>

- 子どもたちに将来を考えてもらう「キャリア教育」がまだ十分に浸透していません。
- 子どもたちの心を育む「道徳教育」、高知県の自然の豊かさや郷土の特色を生かせる「総合的な学習の時間」や「体験的な活動」などが、学習指導要領の本来の趣旨に沿って効果的に行われていない場合があります。
- 子どもたちが安心して学べる温かい学級づくりをさらに進める必要があります。
- 不登校などが中学入学と同時に急激に増える中1ギャップに十分に対応できていません。

<方向性>

- 子どもの「夢」や「希望」を育むキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。
- 道徳など学校教育活動全体を通じた心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の感性を高め情操を育む教育を推進します。
- 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるアンケート調査の実施・分析を充実し、学級経営の質を高めていきます。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を通じて課題解決を図ります。

<主な取組>

- 発達段階に応じたキャリア教育の推進
「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力をバランスよく身に付けられるよう支援します。
- 道徳教育や体験活動等の充実と推進
道徳教育を推進するための実践研究を活性化させるとともに、親子で様々な感動を体験する場の拡充をすすめます。また、規範意識や他人を思いやる心を組織的かつ実践的にしっかりと指導します。
- Q-Uアンケートの普及・定着
いじめや不登校等を早期に発見し、学級状況の改善に役立てるためのアンケートを全小中学校で実施するとともに、活用研修や訪問指導等の支援を行います。
- 不登校・いじめ等対策小中連携事業
小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや、生徒指導を市町村ぐるみで小中が連携して行う取組を進めます。

<年度別実施計画>

取組・事業名	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
発達段階に応じたキャリア教育の推進	キャリア教育指定校の連絡協議会の実施					キャリア教育の意義の共通理解と系統的な教育の実施
道徳教育実践研究事業	研究成果の普及と新たな指定					指定校の研究成果や道徳教育推進教師等の研究・研修成果の普及による道徳教育の充実
豊かな体験活動推進事業	農山漁村ふるさと体験推進校5校				取組の検証と新たな体験活動事業の推進	農山漁村ふるさと体験推進校を4年間で20校まで増加、その取り組みの成果の普及・啓発
道徳の時間や総合的な学習の時間における環境学習の取組の強化	高知県の環境教育指針の見直し					すべての小中学校において、道徳や総合的な学習の時間に環境学習を実施
幼少期における感動体験モデル事業	NPO等での体験活動の実施を踏まえた検証とプログラムの拡充					親子での感動体験の必要性への理解の促進、継続的に体験活動に参加する親子の増加
温かい学級づくり応援事業						全小中学校でのQ-Uアンケート活用の定着
中学1年生を対象とした仲間づくり	4市の中学校6校をモデル的に実施	4市の実施校の拡大	実施市町村、実施校の拡大			仲間づくり、信頼関係づくりの能力の向上・改善

(1) 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

② 健康と体育

<現状・課題>

- テレビゲームなどの室内遊びが多くなり、外で遊ぶ機会が減少しています。
- 学校の体育の授業において十分運動量が確保されていない場合があります。
- 全国学力テストにおける記述式問題の無回答の多さや、全国体力テストにおける忍耐力などが必要な種目での差が大きいことなど、子どもたちの意欲や気力が減退していることが心配されます。
- 健康や運動の基盤となる基本的な生活習慣を身につけさせることが課題です。

<方向性>

- 体を使った遊びの機会を充実させます。
- 体育の授業の充実と運動習慣の定着を図るため、全国体力テストの結果から、本県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画を作成して、取組を具体的に進めます。
- 運動やスポーツの素晴らしさや夢を持つことの大切さを知らせることで、子どもたちが自ら将来の夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする気持ちを育みます。
- 学校における組織的・継続的な健康教育、学校給食の普及充実、食育などを推進します。

<主な取組>

- こうちの子ども体力アップアクションプランの推進
 - ①魅力ある体育学習・体育的活動の充実、②運動習慣の確立、③校内指導体制の確立、④研修の充実と啓発活動、⑤関係機関との連携の5つを柱とした「こうちの子ども体力アップアクションプラン」を推進します。
- スポーツ選手（トップアスリート）「夢先生」派遣事業
 - スポーツ選手を夢先生とした「夢の教室」を小中学校で開催し、運動に対する活動意欲を高め、子どもたちの望ましい運動習慣を身につけさせます。
- 健康教育等の普及・促進
 - 退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして経験の浅い養護教諭配置校等に派遣し、指導・助言を行い、学校保健を推進します。
- 産業振興食育推進事業
 - 学校給食へ地場産物の活用を図るためのネットワークづくりを進めるとともに、食育・食農教育等体験学習の実施、調査研究を行い、高知県の産業振興計画に沿った取組を、学校給食、食育の場で推進します。

<年度別実施計画>

取組・事業名	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
子どもの体力向上支援事業	プログラムの作成・実施					プログラムの活用率 100%	
スポーツ選手(トップアスリート)「夢先生」派遣事業	県内36校					全ての中学校区1名派遣	
地域スポーツ人材の活用実践支援事業	体育授業70名 部活動80名	体育授業70名 部活動100名					全ての小中学校に1名派遣
スクールヘルスリーダー派遣の推進					スクールヘルスリーダー派遣回数の増加		
産業振興食育推進事業					(23年度) 学校給食の地産地消日本一 地場産物活用割合6%の向上 学校給食実施率の向上 米飯給食実施率の向上4.1回		
栄養教諭を中核とした食育推進事業					食に関する指導の年間計画作成率の向上 食育推進事業実施市町村の拡大		
生活習慣改善指導事業 食育連絡会の開催					朝食を必ず食べる児童生徒の割合を高める (23年度) 小学生95%以上 中学生90%以上 高校生85%以上		

(2) 生涯を通して自らを高め、ともに学び合う教育的な風土づくりを進めよう

<現状・課題>

- 公立図書館、公民館等の施設や内容が充実しているとは言えない状況です。特に公立図書館の設置率は低く、読書環境の整備が課題です。
- 不登校や中途退学に加え、若年無業者の割合が高く、学び直しの機会を設ける必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブの整備が徐々に進み、地域住民のスポーツ参加機会の向上に繋がっています。
- 地域の婦人会や青年団等の加入率が減少しています。

<方向性>

- 市町村を支援する機能など、県立図書館の整備・充実を進めます。
- 就学や就労などを促進する総合的な若者支援体制の充実を図ります。
- 社会全体で教育に取り組む仕組みづくりや仕掛けを行い、その成果を地域社会に還元できるような取組を進めます。
- 地域のスポーツ環境をさらに充実させます。
- 地域の「学びの拠点」である公民館活動の活性化を図ります。

<主な取組>

- 県立図書館のネットワーク化の推進
県立図書館の在り方を検討し、早期にその整備に努めます。また、市町村支援用の図書の実質を図るとともに、市町村での資料の分担収集を進め、それを生かすコンピュータ・システムの導入支援を行います。
- 若者サポートステーションの自立に向けた支援
就学や就労に向けた学び直し、職業訓練やトライアル雇用などを活用した支援に取り組めます。
- 公民館等を活用した地域の学び場づくり
特色ある公民館活動の情報収集、発信、調査を行います。
- 全国生涯学習フェスティバルの開催
平成22年度開催予定の「全国生涯学習フェスティバル」を契機とし、県民の学習活動への参加の機運を高め、その成果を地域社会に還元する仕組みづくりを進めます。
- 総合型地域スポーツクラブの育成
総合型地域スポーツクラブを各市町村に少なくとも一つは育成・定着できるよう支援します。
- 地域の核となる人材の育成
青年団や婦人会とNPO団体等との新たなネットワーク化を進めるなど、社会教育関係団体の活性化に取り組めます。

<年度別実施計画>

取組・事業名	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
図書館ネットワーク事業	市町村支援用図書 の充実図書 目録データ の県立から 市町村立 図書館への ダウンロード ・サービスの 実施	市町村 立図書館 へのコ ンピュータ ・システム 導入支援 図書目 録データ ・ダウン ロード利 用促進	市 町 村 立 図 書 館 と 資 料 の 分 担 収 集 に つ い て 協 議 の 場 の 設 定	分担収集 について 協議	第1次分 担収集策 計画 策定	県立図書館で購入して市町村立図書館に提供し、物流システムの活用を前提とした資料の分担収集を実現します。
若者の学び直しと自立支援事業	要支援者の 自立(就学、 就労)率の 向上(年 5%) 平成21年 度30%					支援プログラムの活用により要支援者の自立(就学、就労)率50%
公民館等を活用した地域の学び場づくり	特色ある公 民館活動の 情報収集、 発信、調査					地域住民が主体的に学ぶ場が整備されている
生涯学習フェスティバル	生涯学習フェ スティバル 実行委員 会立ち上 げ、周知 ・啓発教 育の日制 定	生涯学習 フェスティ バルの 開催	教 育 の 日 に よ る 県 民 の 参 加 の 実 施			生涯にわたり学び続ける教育的風土づくり
総合型地域スポーツクラブの育成						各市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを設立する。
新たな仕組みづくりとネットワーク化の推進	NPO団体 等とのネ ットワー ク化の 検討	ネッ トワ ーク 化				地域の核となる社会教育関係団体の活性化

(3) 高知県の強みを生かした取組を進めよう

<現状・課題>

- 読書を好きな子どもの割合や全国一斉読書活動実施校の割合は全国平均以上ですが、公立図書館等の読書環境の整備は低い状況です。
- 各県立学校において地域や伝統に根ざした特色ある学校づくりが進められていますが、県内外への周知や中学生へのアピールが十分ではありません。
- 高知県の自然環境や産業を教育に生かすことにより、児童生徒の興味関心や将来に対する意欲を高め、教育活動の活性化を図ることが大切です。

<方向性>

- 「高知県子ども読書活動推進計画」の取組を計画的に実施し、読書活動の推進や読書環境の充実を図ります。
- 各県立学校の成果をあげた独自の取組を引き続き支援します。
- 農業・林業・水産業など、高知県の強みを生かした専門高校の取組を一層周知し、必要に応じ、てこ入れを行います。
- 高知県の強みや特色をいかした授業づくりを進めます。

<主な取組>

- 読書活動の積極的な推進
全市町村における子ども読書活動推進計画の策定を促すとともに、積極的な図書購入を働きかけます。また、市町村ごとに読書応援隊を組織化し、地域のボランティアを効果的に活用することにより、子どもの読書環境を充実させます。
- 21ハイスクールプラン推進事業
学校経営ビジョン等に基づき、学校の特色化・活性化を図るために学校長が提案した事業を必要に応じて支援します。
- 土佐海援丸の新船建造と高知海洋高校の活性化
新船建造にあわせて土佐海援丸を有する高知海洋高校の教育課程の見直しを行い、卒業生の進路保障の取組を強化するとともに、新たな利用計画を策定します。
- 高知県の特性を生かした教育内容の充実
高知県の自然環境を生かした理科教育やキャリア教育等を推進するとともに、食育や専門教育と産業振興計画との連携を深めます。

<年度別実施計画>

取組・事業名	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
市町村子ども読書活動推進計画の策定	新たに13市町村で推進計画を策定(策定率50%)	新たに10市町村で推進計画を策定(策定率80%)	全市町村で推進計画を策定(策定率100%)	→		全市町村で読書活動推進計画を策定するとともに、読書応援隊を組織化することにより、学校での読書ボランティアの活用率及び家庭での読書時間を全国平均以上にする。	
市町村読書応援隊の組織化	17市町村で読書応援隊を組織化(組織率50%)	27市町村で読書応援隊を組織化(組織率80%)	全市町村で読書応援隊を組織化(組織率100%)	→			
特色ある高等学校づくり(21ハイスクールプラン推進事業)	21ハイスクールプランの継続	→				生徒の個性や学校・地域の特性を生かした自主的、創造的な取組の実現	
海洋高校の充実	教育課程見直しと活性化	船舶職員養成課程の設置	教育課程検討	新教育課程	→		日本一の海技士養成高校
	卒業生の進路保障	教育内容の検討	→				将来の海洋産業の担い手育成
	実習船の運航計画の見直し	計画案作成	現船での試行	→	新船による運行		実習船の有効利用
	土佐海援丸の代船建造	設計	建造	建造	新船による実習		新船建造
産業系の教育内容の充実	学科改編等の検討	教育内容の検討	学習指導要領改訂	→		教育内容の充実	
海洋産業従事者の育成	土佐海援丸設計	建造開始	→	新造船での実習		3級海技士取得増	
理科支援員等配置事業	理科支援員配置(小学校5・6年生の50学級へ配置)	→			見直し		理科支援員配置校を増やし、理科の授業の質の向上を図る。

<視点2 家庭や地域の教育力の向上>

(4) 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

<現状・課題>

- 県民世論調査の結果から、子どもの基本的な生活習慣の確立を学校に頼っている家庭が多い状況です。
- 就学援助率の上昇傾向に見られるように経済面で厳しい家庭が増加しています。
- 核家族化や少子高齢化の影響で、子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えています。
- 家庭での学習習慣が十分に定着しておらず、その解決に向けた学校と家庭の連携が不十分です。
- 「早ね 早おき 朝ごはん」運動は浸透してきましたが、中高生の状況には課題があります。

<方向性>

- 厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実することで、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。
- よりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力の基礎となる人格形成の基礎を培います。
- 学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。
- 宿題や家庭学習をしっかりと行うことができる対策を充実します。

<主な取組>

- 教育費負担等の軽減
多子世帯保育料軽減事業、高等学校等奨学金、放課後学習支援員配置事業などにより、厳しい家庭への教育費等に関する負担の軽減を図ります。
- 子育て・親育ち支援の推進
「親育ち支援チーム」や子育て支援アドバイザーを派遣し、子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施します。
- 家庭教育支援基盤形成事業
家庭教育サポーターの配置やNPO、企業と連携した子育て講座を実施することで、子育て家庭への支援を行います。
- 子どもの生活リズム向上推進事業
小中学校PTAと協働して家庭学習や読書時間の確保、家庭内でのルールづくりに取り組みます。

<年度別実施計画>

取組・事業名	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
多子世帯保育料軽減事業						
高等学校等奨学金	必要な予算の確保					経済的理由で高等学校等への修学を断念する子どもを生じさせない
放課後学習支援員配置事業	高知市の中学校 19 校へ 51 人配置					授業以外に全く勉強しない生徒や家で宿題をしない生徒を全国並みに減少
親育ち支援啓発事業 (市町村・園長等対象)	 7ブロック	17 市町村	17 市町村			41 回
親育ち支援啓発事業 (保育所・幼稚園等の保護者等対象)	 40 回	60 回	100 回	100 回	100 回	400 回
子育て支援アドバイザー派遣事業 (地域の子育て家庭対象)	 40 回	40 回	40 回	40 回	40 回	200 回
基本的な生活習慣定着への理解・促進 (「早ね 早おき 朝ごはん」の状況)	全保育所、幼稚園、小中学校の保護者に配布、周知 PTA 教育行政研修会等で啓発促進					基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上 朝食摂取率 小学生 95% 中学生 90% 就寝時間 11 時以降 小学生 10% 中学生 50% 睡眠時間 6 時間以下 小学生 0% 中学生 0%
学校 P T A による「こうち家族強調月間」への取組 (生活リズムチェックカードの活用)	こうち家族強調月間 (9 月・11 月・1 月) に 1 週間子ども自身や親子で改善に取り組む					
家庭学習推進事業の委託	家庭学習の定着に向けた小中学校 P T A への支援 (30 校に委託)	委託 P T A 30 校 + 昨年度委託校 (計 60 校)	委託 P T A 30 校 + 昨年度までの委託校 (計 90 校)	実施 P T A の拡大		学校・家庭・行政が地域の P T A 活動に参加し子どもたちの教育課題の解決に向けて、組織的・具体的に行動する。

(5) 乳幼児教育や親育ち支援を重視し、確かな「子育て力」を育成しよう

<現状・課題>

- 乳幼児期は人間形成の基礎を培ううえで非常に重要な時期ですが、幼児教育の重要性に対する理解がまだ十分に進んでいません。
- 子どもへの接し方がわからない保護者や、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えています。
- 保・幼・小の連携がまだ十分でないため、幼児教育が小学校教育に円滑に接続されていません。
- 待機児童の解消や延長保育など、仕事と子育ての両立に向けた保育サービスが十分ではありません。

<方向性>

- 就学前の保育・教育を充実し、どこにいても質の高い保育・教育を受けることのできる環境を整えます。
- 乳幼児期におけるよりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力のベースとなる人格形成の基礎を培います。
- 一人ひとりの子どものよりよい発達や学びの連続性の確保のために、保・幼・小の子どもの交流や教職員の相互理解、連続性を考慮したカリキュラムの構築などを行います。
- 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進します。

<主な取組>

- 行政窓口の一本化の推奨
就学前の子どもを一体的に捉え、幼児教育の充実を図るため、保育所と幼稚園の市町村の行政窓口を教育委員会に一本化するよう推奨します。
- より質の高い保育・教育の推進
幼稚園・保育所等が行う園内研修などへの現場支援を充実・強化し、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図ります。
- 子育て・親育ち支援の推進
「親育ち支援チーム」や子育て支援アドバイザーを派遣し、子どもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談などを実施します。
- 認定こども園の推進
施設整備費や人件費等にかかる経費への助成を行い、認定こども園への移行を促進します。

<年度別実施計画>

取組・事業名		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
保育所・幼稚園の行政窓口の一本化		→					19市町村
新保育所保育指針・幼稚園教育要領説明会		→					100%
保育実践スキルアップ推進事業		→					10園
園内研修支援事業		→					70園
親育ち支援啓発事業	市町村、園長等への説明、市町村訪問	7ブロック 34市町村	34市町村	34市町村	34市町村	34市町村	740回
	保育所・幼稚園等の保護者等への支援	40回	60回	100回	100回	100回	
	保育者等への研修	30回	60回	50回	50回	50回	
子育て支援アドバイザー派遣事業(地域の子育て家庭対象)		→					200回
認定こども園の設置促進(認定こども園の設置数)		→					(25年度までに) 20施設を認定

(6) 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

<現状・課題>

- 地域の子どもたちを育成するために、また、地域の教育施設や人材などを積極的に活用する仕組みづくりが十分ではありません。
- 保護者が安心して就労でき、子どもが健やかに放課後や週末等に学習や運動ができる場の確保が必要です。
- 地域の教育を振興する取組や開かれた学校づくりは進んできましたが、イベント等の開催にとどまる場合もあり、具体的な教育成果につなげる取組が弱い状況です。
- 身近に迫った南海大地震対策や学校の危機管理能力を高めることが課題です。

<方向性>

- ボランティアによる図書館の運営や部活動の指導、学校周辺の見守り活動など、地域社会全体が学校を支える仕組みづくりを推進します。
- スポーツや文化活動、宿題等の学習支援など、すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保証します。
- 学校、家庭、地域が教育課題を共有し、協働する取組を進めます。

<主な取組>

- 放課後子どもプラン推進事業
県内のすべての小学校で放課後子どもプランを実施できるよう設置拡大するとともに、中学生を対象とした放課後学習室の設置に取り組めます。
- 学校支援地域本部事業
学校支援の核となる地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質向上を図るとともに、各市町村が人材バンクを設置するように支援します。
- 地域ぐるみの学校安全体制整備事業
警察官OB等を活用し、各地域における子どもの見守り活動の体制の整備を推進します。
- 防災教育推進事業
すべての学校で学校防災マニュアルなどを活用し、危機管理能力・防災力の向上を図ります。
- 学校評価の推進
すべての学校において、保護者や地域住民が参加する学校評価の取組の質が高まるよう支援します。

<年度別実施計画>

取組・事業名		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
放課後子どもプラン推進事業	小学	182校 /248校	206校 /248校	→			全ての小学校区で高知版「放課後子どもプラン」を実施
	中学	モデル的に 17校で実施	→				希望するすべての中学校区に放課後学習室を設置
学校支援地域本部事業		19市町村 22学校に 設置 学校支援ボランティア養成 研修会実施 人材バンク の設置	学校教 育を支 援する 体制の づくり の構築	全中 校学 区に その 成を 周知 及び 啓発	未実 市施 にお ける みづ くの 支援	→	すべての市町村において、学校や地域の実情に応じた学校を支援する仕組みの構築
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業		スクールガード・リーダー やスクールガード を整備する	→				スクールガードの小学校組織率100%
防災教育推進事業		各学校での防 災教育の実施	→				毎年防災教育実施率 100%

<視点3 教育の質の向上と教育環境の整備>

(7) 各学校段階で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

①義務教育

<現状・課題>

- 学力向上等の施策を実施することに止まる傾向があり、P D C Aサイクルが十分に機能せず、児童生徒の学力を向上させる取組が詰めきれていません。
- 県内公立中学校の生徒数の4割近くを占める高知市では、家庭での学習習慣が身につけていない生徒が非常に多く、学力の定着状況に大きな課題が見られます。
- これまで全体的な底上げや課題のある学校への支援は数多く実施されてきましたが、本県を先導する学校をさらに伸ばしていく取組も必要です。

<方向性>

- 各学校における学力向上に向けた具体的な取組である学校改善プランを着実に実行します。
- 家庭学習を定着させるため、予習・授業・復習のサイクルが自然に成り立つような、宿題も意識した授業づくりを行います。
- 学習内容の小さなまとまり（単元）ごとに確実な定着を図り、該当学年において身につけるべき学力を保証する取組を進めます。
- 高知県と高知市が連携して、学力向上を図ります。
- 県全体の教育レベルを引き上げるため、本県を先導する取組や学校も積極的に支援します。

<主な取組>

- 学校改善プランに基づく支援・指導の強化
各学校において、学校改善プランに基づく学力向上の取組が組織的に行われ、目標が達成できるよう指導・支援を行います。特に、課題を有する学校に対しては、学力向上推進チームが個別の集中的・重点的な支援を行います。
- 算数・数学学力定着事業
単元ごとに一人ひとりの習熟の度合いを把握・分析し、指導・支援を行い、学習内容の確実な定着を図るため、算数・数学の単元テストを実施します。
- 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援
高知市が行う自主学習や家庭学習の習慣化を図る取組を支援します。併せて、取組を徹底するための人的支援を行い、高知市の中学生の基礎学力の定着を図ります。
- 先導的な役割を担う学校への支援
教育水準の向上に意欲的に取り組む学校を支援し、さらに伸ばすことで、県内外からも視察されるような教育先進校をつくります。また、新しい学習指導要領の趣旨や内容を反映したモデル校をつくり、県内での実施を円滑かつ効果的に推進します。

＜年度別実施計画＞

取組・事業名	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
学校改善プラン実践事業	プランに基づく指導・助言 重点支援校 中46校	→		新たな対策を検討	→	学校における学力向上のPDCAサイクルの確立	
算数・数学学力定着事業	実施学年 小4～6 中1～3	実施学年 小1～6 中1～3	→			全国学力・学習状況調査の結果を全国水準まで上昇	
中学校学力向上対策 非常勤講師配置事業	配置人員 非常勤60名	(拡充)		新たな対策を検討	→		
教育のまちづくりプラン推進事業	推進地域(南国市)モデル校 小学校13校 中学校5校	モデル校の実践例を 県内普及	→				
指導改善加配	配置学校数 小学校5校 中学校15校	→		再検討	→	学校における学力向上のPDCAサイクルの確立	
教科指導エキスパート派遣事業	配置学校数 中学校6校	(拡充)	→		新たな対策を検討	→	教員の指導方法の工夫改善
中学校学習習慣確立のための緊急支援事業	教材整備、中学校学力向上 補助員16名 学力向上スーパーバイザー2名	→					授業以外に全く勉強しない生徒や家で宿題をしない生徒を全国並みに減少
目指せ！教育先進校 応援事業	小・中学校 25校程度指定	25校程度指定 (約半数を前年度から入れ替え)	25校程度指定 (約半数を前年度から入れ替え)				優良校50校、地域の拠点となる先進校を15校程度整備
中学校新教育課程拠点校指定事業	拠点校 中学校3校	新学習指導要領移行期間 →		新学習指導要領完全実施			新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施

(7) 各学校段階で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

② 高校教育

<現状・課題>

- 学習意欲の乏しい生徒や基礎学力が十分に身に付いていない生徒が入学してくる実態があります。
- 多様な生徒が入学してくるなか、直接指導を行う教員が対応に苦慮する現実があります。
- 大学進学や就職等に関する情報が少なく、その内容を知ることや、体験し触れる機会が十分に確保できていません。
- 将来の高知県を担う人材である高卒生の県外流出が増加しています。また、県内就職希望者の就職先が十分確保できていない実態があります。

<方向性>

- 高校生の基礎学力の定着と進路希望の実現のため、各学校の児童生徒の実態に応じ、系統的な学力向上対策を実施します。
- 平成22年度から順次先行実施される新しい高等学校学習指導要領の実施を円滑に進めます。
- 中学生が自ら努力することで、目指す高等学校に入学することができるよう、県立高等学校の入学者選抜制度や通学区域の見直しを実行し、フォローアップを行います。
- 他部局や労働関係機関との連携を図り、県内企業を知る取組や、高校生が社会人となる際に必要なスキルアップを図ります。

<主な取組>

- 学力向上に向けた4-D a a nプロジェクト（4段階にわたる学力向上のための取組、“Do aggressive action now” Project）の推進
 - ・ つなぎ教材や家庭学習教材等の研究・作成を行うとともに、学力向上サポート員を配置し、基礎学力の定着や学習習慣の確立を図ります（1-Daan）。
 - ・ 拠点校において、学力定着把握調査や学習合宿などを実施し、力のある学校づくりを推進します（2-Daan）。
 - ・ 校内研修、学力向上対策の研究、教科別研究協議会等を充実させ、教員の指導力を向上させます（3-Daan）。
 - ・ 進学入試問題集や進路情報誌を充実することにより、進路実現のための学力向上を図ります（4-Daan）。
- 高校生就職支援
高校生の就職を支援するため、高校生スキルアップ講習会、インターンシップ推進事業、保護者対策講演会、就職アドバイザーの配置などを実施します。
- 新学習指導要領の説明会
新しい学習指導要領の趣旨や内容を周知するための説明会を実施します。
- 入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し
前期選抜での学力検査の実施など入学者選抜制度の内容を見直すとともに、高知学区内の中学生への影響を考慮しながら、段階的に通学区域を撤廃します。

<年度別実施計画>

取組・事業名		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
高校 4Daan プロジェクト	基礎学力の定着				新対策の 検討実施		基礎学力の定着、学習習慣の確立
	力のある学校づくり				内容検討		生徒個々に応じた学習指導法の確立
	教員の資質向上						基礎学力定着等につながる教員の授業力向上
	進路実現のための学力向上						国公立大学合格者数の増加、就職内定率の向上
高校生就職支援 ・高校生スキルアップ講習会 ・インターンシップ推進事業 ・就職アドバイザーの設置等						内容の充実 公立高等学校における就職内定率の向上（25年度）90%	
入学者選抜制度の見直し	新制度の周知・実施	実施					中学生で身に付けるべき基礎学力の定着、学習習慣の確立
通学区域の見直し	変更内容の周知	東部・高吾・幡多学区撤廃、高知学区の区外枠15%	高知学区の区外枠20%	すべての通学区域を撤廃する。		生徒が自分の興味、関心、適性、進路希望に応じた高校の選択を可能にする。	

(7) 各学校段階で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

③ 特別支援教育

<現状・課題>

- 発達障害のある子どもの理解が不十分なため、通常学級においてが実態把握が十分にできていません。
- 学校において適切な指導・支援について検討するシステムが十分に確立されておらず、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた手立てが十分に講じられていません。
- 特別支援学校においては、児童生徒等の障害の重度重複化が進み、指導内容が多様化する中、当該障害種別の免許状保有者の割合が全国的にも低い状況にあります。このことから、センター的機能の充実も含め、特別支援学校教員の専門性をさらに向上させる必要があります。

<方向性>

- 発達障害を含めた障害の理解や基本的な手立ての理解を促進します。
- 特別支援教育学校コーディネーターや特別支援学級担当教員、特別支援学校教員など特別支援教育に携わる教職員の専門性を高めます。
- 地域連携協議会の開催など学校支援のための地域ネットワークを充実させます。

<主な取組>

- 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業
幼児期から青年期までの発達段階に応じた校（園）内研修を充実させるとともに、個別の指導計画、個別の教育支援計画の策定率を向上させます。
- 専門性のある教員の育成
巡回相談等学校支援を充実するとともに、特別支援教育学校コーディネーターや特別支援学級担当教員への研修等を実施し、専門性を高めます。
- 特別支援学校教員の免許保有率の向上
認定講習の受講を促進し、特別支援学校における当該障害種別の免許状の保有率を向上させます。
- 特別支援教育地域コーディネーターの配置
特別支援教育担当指導主事の教育事務所等への専任配置など学校支援体制を強化します。

<年度別実施計画>

取組・事業名	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業						25年度 研修受講率 90% 個別の指導計画作成率 70% 個別の教育支援計画作成率 50% 各地域への地域コーディネーター専任配置 5名
新任特別支援学級担任研修会						21年度 受講者 150名
特別支援学校教員専門性向上事業派遣		 115名				22年度 専門研修養成者及び専門研修派遣者数 合計 115名
発達障害指導者養成事業						25年度 専門研修派遣者数 合計 10名
特別支援学校教員の免許保有率向上						当該障害種別の免許保有率 70%
特別支援教育学校コーディネーター養成研修						21年度 新任コーディネーター養成研修会対象者の参加率 100%

(7) 各学校段階で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

④ 高等教育（大学・専門学校等）

<現状・課題>

- 高知大学の法人化、高知工科大学の県立化、高知女子大学の改革など、各大学の地域貢献の在り方が問われ、大きな期待が寄せられています。
- 平成21年度から免許更新制が実施され、教員免許課程を有する大学の責任と役割が求められています。
- 教員の養成、採用、研修の各段階での連携が行われています。
- 大学と高校、大学と中学校など、それぞれの児童生徒や学生に対する教育を効果的に実施するため、その連携が大きく進んでいます。

<方向性>

- 県内の大学は積極的に地域に貢献する取組を進めます。
- 教員免許更新制を円滑にかつ効果的に実施するための、連携体制をこれまで以上に取る必要があります。
- 大学における教員の養成、県教育委員会における採用、教育センターや校内における研修、大学院への派遣研修等において、より具体的で実践的・効果的な連携を進めます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じ、教官と教員の交流を深めます。

<主な取組>

- 大学入試における県内枠の設定や教育課題解決に向けての貢献
各大学は、地域に一層貢献する観点から、大学入試における県内枠の設定や全国学力調査の分析等における地域貢献を引き続き進めます。
- 県内すべての大学における効果的な教員免許更新制の実施
教員免許更新制の講習内容の充実等を図るため、県内すべての大学における更新講習の実施や定期的な意見交換を行います。
- 教職員の育成に関する大学との連携の推進
理数系の免許を有する学生の一層の養成、採用試験問題の点検、専門的な研修等における講師派遣、県内の教育課題を解決するための大学院派遣などを引き続き実施し、その成果を互いに追求します。
- 生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進
一部の学部や教員だけにとどまらない連携をさらに進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築も行います。

<年度別実施計画>

取組・事業名	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
大学入試における県内枠設定・教育課題解決への貢献	高知女子大 51名	高知工科大 115名				各大学入試における県内枠の設定や教育課題の調査分析等における地域貢献を進める。
県内大学における教員免許更新制の実施	免許更新制の実施 定期的な連絡会の開催					県内全ての大学における更新講習の実施及び講習内容の充実
教員採用審査の実施	採用試験問題の点検					教員採用試験の適正な実施
県内大学院・学部への派遣	4名派遣					県内の教育課題解決のための専門的知見の提供
高大連携教育事業	連携授業プロジェクト、連携教育プログラム開発プロジェクト、高校生プレゼンフェスタ、出前授業・大学訪問・体験授業の実施					高大連携をより一層進め、効果的なカリキュラムやシラバスの構築を行う。

(8) 子どもたちの成長を確実にする教職員の育成と組織的な学校づくり

① 教職員の育成

<現状・課題>

- 全国と比較して教員1人当たりの児童生徒数も少なく、また教員は、授業評価や研修に取り組んできたものの、基礎学力の定着と学力の向上が十分ではありません。
- 本県には小規模校が多く、中学校では教科担任が1人となることが多いため、校内では同じ教科で切磋琢磨する機会に恵まれていない状況があります。
- 教員のICT活用能力が全国最低水準にあります。
- 今後、新規採用者数の増加が見込まれるため、質の高い受審者を増加させる必要があります。

<方向性>

- 教員が行う教科研究や児童生徒が興味を持って学べる授業づくりを積極的に支援し、教育効果のあがるモデル的な手法を提供します。
- 教科指導に優れ、専門性を備えたミドルリーダーを育成するなど、県内の教員全体の授業力向上を図ります。
- 中学校の授業改善の取り組みにおいては、教科担任が1人の学校であっても、どの教科にも共通する指導方法の工夫改善をテーマとして、実践的な校内研修を推進します。

<主な取組>

- (仮称)教科研究センターの設置
教科研究に励む教員の自主的な活動を推進するため、(仮称)授業改善支援センターを設置し、教科研究に必要な学習指導案や研究場所を整備します。また、採用勉強会とも連動して授業づくり講座などを実施します。
- 教科ミドルリーダーの育成
勤務校での日々の活動と集合研修を通して、小中学校の教科指導の中核となる教員を育成するとともに、その教員がミドルリーダーとして他の教員の指導や成果の普及を行います。
- 教員指導力の底上げ
中学校の数学・国語の中堅教員を対象に授業改善につながる実践的な研修を計画的に実施します。また、教員のITC活用の指導力を向上させる研修を実施します。
- 教科の枠をこえた校内研修の充実
「教科の枠をこえた授業力向上」や「組織的な校内研修の在り方」等をテーマとした実践研修を行う学校支援します。

<年度別実施計画>

取組・事業名		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標	
教科研究センター	学習指導案の収集と活用	各校種、各教科、各時間の学習指導案の収集数 200 点以上	→				25 年度末 各校種、各教科、各時間の学習指導案の収集数 3000 点以上	
		指導案の年間活用数を 200 回以上	700 点以上	1300 点以上	2100 点以上	3000 点以上	指導案の年間活用数を 1000 回以上	
	授業研究サポートデスクによる教材研究支援	授業サポートデスクにより教材研究支援数を年間 50 回以上	→				25 年度 授業サポートデスクにより教材研究支援数を年間 150 回以上	
校内研修への指導主事派遣数を年間 200 回以上		年間 80 回以上	年間 100 回以上	年間 150 回以上	年間 250 回以上	年間 300 回以上	年間 350 回以上	年間 400 回以上
教科ミドルリーダー育成事業	小（国・社・算・理・生活）、中（国・社・数・理・英）各教科 5 名程度	→				20～26 年度の 7 年間で 350 名のミドルリーダー育成		
中学校数学授業改善プロジェクト事業	H19・20 の未受講者及び H 21 の受講者全員に実施						数学・国語の授業力の向上（生徒に基礎的・基本的知識や技能の定着、活用能力を育成するための授業実施）	
中学校国語授業改善プロジェクト事業	3 カ年計画で、県内の対象教員全員に実施	→						
ICT 活用指導力向上研修	教員の ICT 活用指導力向上研修の実施	e-learning＋研修会 → サポート体制の整備					教員の ICT 活用指導力を全国水準以上にする	
教科の枠をこえた校内研修の充実	モデル校の校内研修の手法を普及	→					教科の枠をこえた校内研修を行い、授業力向上を図る	

(8) 子どもたちの成長を確かにする教職員の育成と組織的な学校づくり

② 組織的な学校づくり

<現状・課題>

- 全国学力調査の結果等から、校内研修や学校評価などを組織的に生かす取組が弱く、学力向上や生徒指導の徹底を効果的に行うことが十分にできていません。
- 個人の力量に依存し、教育課題に組織で一丸となって取り組む体制が弱くなりがちです。
- 管理職研修のうち、教頭研修は充実していますが、校長になると研修が減少し、実践的なマネジメント能力を高める機会が十分に整備されていません。
- 校長のリーダーシップを支える一般教員のフォロワーシップが弱く、組織の一員としての自覚が薄くなりがちです。

<方向性>

- 学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJTの強化を図るため、組織マネジメントに重点を置いた各種の研修を実施します。
- 教育課題の解決や先導的な取組を進める学校に新たな職（副校長、主幹教諭及び指導教諭）を配置し、学校教育の質を向上させます。
- 人事評価制度等の活用し、管理職が学校経営ビジョンに基づき、部下とベクトルを共有できる仕組みづくりを行います。
- 採用段階からキャリア形成の初期段階において、子どもにとっての全体最適を考えながら、学校組織の一員としての自覚や行動を促します。

<主な取組>

- 学校組織活性化実践事業
管理職研修、ミドルリーダー（主幹教諭及び指導教諭）研修、中堅教員研修において、それぞれ学校の適切な管理や組織運営に関する研修を実施します。
- 新たな職のモデル的導入
大規模校や政策的に特に必要と考えられる学校において、校長を中心とした組織運営体制や指導体制の確立を図ることにより、効果的かつ組織的な学校運営や人材育成機能の強化を図ります。
- 育成型人事評価制度及び新たな昇給制度の改善と効果的な運用
有識者による検討委員会を開催し、育成型人事評価制度等の改善と効果的な運用を進めます。
- 採用説明会・勉強会、初任者研修等における組織理解の推進
高知県の求める教員像として、組織の一員として行動できる人材を明確にし、初任者研修や2年目の長期社会体験研修において適切な組織理解を促進します。

(9) 教育振興の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

① 学校教育機関

<現状・課題>

- 一部の学校を除き、多くの高等学校で定員を満たしておらず、県全体の定員充足率も低下しています。
- 特に定時制高校の定員充足率が大きく低下している状況ですが、公共交通機関のない夜間の不便さや、特別な支援を要する生徒の入学が増えていることも再編にあたり考慮する必要があります。
- 知的障害者特別支援学校の児童生徒数の増加など、特別支援学校のあり方について見直しが必要です。
- 県内公立学校施設の耐震化や耐震診断は遅れており、学校施設の耐震化は喫緊の課題です。
- 特に保育所・幼稚園施設の耐震化や耐震診断は非常に遅れている状況です。
- 教育効果や市町村合併、耐震化への対応のため、複数の市町村で学校の再編・統合が計画され、進行しています。

<方向性>

- 特色ある学校づくりと規模と配置の適正化を図る観点から、県立高等学校の再編計画を進めます。また、児童生徒数の増加に対応し、知的障害者特別支援学校の再編計画を進めます。
- 市町村への経費の補助も行いながら、学校施設の耐震化と耐震診断を早急に進めます。
- 教育効果の観点から、市町村の学校再編を支援します。

<主な取組>

- 県立高等学校再編計画の策定・実行
県立高等学校再編計画の第2次実施計画（計画期間：20～22年度）を実行するとともに、喫緊の状況を踏まえ、新たに第3次実施計画（計画期間：23～25年度）を策定します。その際、定時制高校の在り方も検討します。
- 県内公立学校施設の耐震化の促進
県立学校施設の耐震化を計画的に行いながら、公立小中学校や保育所・幼稚園について市町村の経費を補助し、耐震化の促進を図ります。
- 統合推進加配の実施
市町村立学校の再編に際し、円滑な統合を進める観点から、必要に応じ、加配措置を実施します。

<年度別実施計画>

取組・事業名		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
県立高等学校再編 画		第 2 次 実 施 計 画 第 3 次 実 施 計 画 策 定 ・ 公 表		第 3 次 実 施 計 画			県立高等学校の適正な 規模と配置の実現
特別支援学校の再編 に関する検討委員会		第 1 次 審 議 の ま と め	第 1 次 施 策 実 施	第 2 次 検 討 委 員 会	第 2 次 審 議 ま と め	第 2 次 施 策 実 施	知的障害・肢体不自由特 別支援学校の問題改善
小中学校再編への取 組		各市町村に 応じた支援 継続		再編計画 掌握	複 式 学 級 率 の 減 少		(24年度) 複式学級率 40%以下
県 立 施 設	耐震診断 (2次)	30					校舎等主要な施設の耐 震診断の完了
	耐震補強設計	11	23	11	18	19	82
	耐震補強工事	5	16	24	11	18	74
小 中 学 校	耐震診断支援 事業						24年度までに第2次診 断実施率80%を目指す
	耐震化促進事 業費						24年度まで耐震化率 80%を目指す
保育所・幼稚園耐震診 断事業費			対 象 施 設 の 5 0 %		全施設の耐震診断完		26年度までに全施設の 耐震診断完了
幼稚園、保育所の耐震 化促進							倒壊の危険性大の施 設：26年度までに全て 耐震化完了

(9) 教育振興の基盤となる教育機関を整備・充実させよう

② 社会教育施設・教育委員会・備品等

<現状・課題>

- 県立図書館の狭隘化と新たな整備が長年の課題となっており、また、生涯学習や社会教育を担う中核的な施設である生涯学習推進センターが未設置です。
- 小規模な教育委員会では、事務局体制が脆弱であり、専門的なスタッフの配置が困難となっています。
- 現場を指導・助言する県教育委員会内のPDCAサイクルの徹底や指導・管理体制の確立が不十分です。
- 情報教育の基盤となる教育ネットの整備は一定進んできましたが、その端末であるパソコンの更新や電子黒板等の機器の整備が遅れており、特に市町村に課題があります。

<方向性>

- 県立図書館の整備を早急に検討し、その整備の着手に努めます。
- 事務局体制の脆弱さを補うため、市町村教育委員会の広域化を推進します。
- 県教育委員会の機能を強化するため、事務局職員の研修体制を強化するとともに、教育センターの研究機能を強化します。
- 県立図書館の整備や教育センターの機能強化と併せて、生涯学習推進センターの在り方を検討します。
- 高知県の地理的なハンディを補うこともできる情報機器の整備を促進します。

<主な取組>

- 生涯学習機関の充実
22年度に開催される生涯学習フェスティバルも契機として、生涯学習社会の実現を目指すとともに、生涯学習推進センターや県立図書館の在り方を具体的に検討し、その早期の整備に努めます。
- 市町村教育委員会の広域化への支援
専門性の向上や広域的な視点から、例えば、研修や学校事務のあり方について複数の市町村での共同実施を進めるなど、具体的な支援を行います。
- 目指せ！教育先進県研究事業
県の教育行政における政策の企画・立案力の向上を図るため、政策研究大学院大学や教育先進県に職員を派遣します。
- 総合教育実践センター構想の検討
県の教育行政における研究機能を高めるとともに、指導主事等の能力を向上させる観点から、授業改善支援センター(仮称)の設置を踏まえ、検討を進めます。
- 情報教育政策の確立
教育の情報化により授業改善や業務の効率化を進めるため、情報教育政策を総合的に推進するための情報教育ポリシーをセキュリティポリシーとともに整備します。

<年度別実施計画>

取組・事業名	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	達成目標
新県立図書館の整備	基本構想たつき台の策定	基本構想の策定	基本計画の策定	実施設計	工事着手	計画・設計を取りまとめ、平成 25 年度中の工事着手
生涯学習推進センターの設置	生涯学習推進センターの方向性や機能等の検討	社会教育委員会での検討部会立上げ（生涯学習フェスティバル開催）	生涯学習推進センター設置の基本構想案の検討	➡	生涯学習推進センターの設置	地域住民が身近な社会教育施設等で学習できる情報の提供及び学習成果を活用し、その成果が評価されるシステムの構築
教育委員会広域化支援	➡ ・安芸広域では市町村合併も視野に入れ 教育長会等で広域化学習会を継続					事務局体制の確立を目指す
目指せ！教育先進県研究事業	政策研究大学院の派遣 1 名 教育先進県への派遣 1 名 臨床心理士の養成 3 名	➡				教育行政政策の企画・立案力の向上、 教員の臨床心理士（スクールカウンセラー）の資格取得促進とカウンセリングマインドの向上、
情報教育政策の確立	高知県情報教育基本方針の策定	➡				ICT 活用による授業の活性化と児童生徒の学力向上
	校務の情報化推進	➡ 教育ネット強化				教育の情報化 すべての学校で超高速インターネット接続 教員用 PC 1 人 1 台整備
	普通教室での ICT 活用推進	➡ 教員用 PC 整備促進 クラス用 PC 整備促進 電子黒板等の ICT 機器整備促進				クラス用 PC（ノート型）整備（1 クラス分） 各校に電子黒板等の ICT 機器を複数以上整備
	情報セキュリティポリシー策定	➡	情報セキュリティポリシー施行	➡		情報セキュリティポリシーの遵守と更新

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

1 高知県教育振興基本計画推進会議の設置

教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施するためには、関係者による定期的な意識合わせとともに、施策の点検とその結果のフィードバックが不可欠となります。

これまでの取組では、全体のベクトル合わせやPDCAサイクルの実践など組織的・継続的な取組が十分ではなかったことから、今回の計画においては、「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置し、計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行います。

2 教育版「地域アクションプラン」の策定と実行

高知市と中山間地域の市町村では教育課題などの状況は大きく異なります。

また、それぞれの地域においても、歴史や文化、教育に生かせる地域資源等は違います。計画を効果的に推進するためには、各地域の現状や課題に応じた目標や具体的な施策が必要となります。

このため、県内の各ブロックを単位とする教育版「地域アクションプラン」を策定し、地域の主体的な取組を促進します。

3 教育振興に向けた県民運動の推進 ～課題の共有と意欲的な機運の醸成～

計画の推進と進行管理にあたっては、現在の教育の現状と課題や必要な手立てを十分に共有しながら、教育関係機関・団体のみならず、幅広い県民の意見や参画を得て取り組んでいく必要があります。

土佐の教育改革では、県民挙げての教育運動としての共有は図られていたものの、学力向上等の個々具体的な取組では、それぞれが役割を果たしていくということにおいては、必ずしも十分ではありませんでした。

また、県民世論調査の結果から明らかになったように、教育に対する期待のレベルや意識を高めていくことも必要です。

このため、教育関係者や県民に広く周知を図るための教育懇談会を県内ブロック別に開催し、教育課題やその解決に向けた目標、そして県民一人ひとりが具体的に何をすべきか等の共通認識を図っていきます。併せて、計画の概要を取りまとめたリーフレットを作成し、児童生徒、保護者、教職員など全関係者に配布するとともに、日常的にも教育版「対話と実行」座談会等の開催を通じた県民との直接対話や

ホームページ、広報紙等を活用して、幅広い意見の収集・反映に努めます。

さらに、県民の教育に対する意識を高める仕掛けも必要です。平成22年度に開催する「全国生涯学習フェスティバル」等を契機として、「教育の日」を制定するなど、教育振興の機運を盛り上げていきます。

4 実施状況に応じた不断の検証と改善

(1) 教育委員会評価を通じた毎年度の検証と改善

平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果についての報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。この教育委員会評価を通じて、計画の取組状況についても説明責任を果たしていくとともに、実施状況に応じて不断の検証・改善を行っていきます。

(2) 「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン～学力向上・いじめ問題等対策計画～」の目標達成の検証と合わせた3年目の中間評価の実施

深刻な中学校の学力問題をはじめ、いじめや不登校などの本県の抱える教育課題の解決を図るため、平成20年7月に「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」を策定し、現在、その取組を強力に推進しています。

@@このプランの内容は、教育振興基本計画に含まれるものですが、特に重点的な検証と改善を進めていきます。また、「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン」の計画期間の最終年度が、教育振興基本計画の3年目にあたっていることから、緊急プランの目標達成の検証と合わせて、基本計画全体の中間評価を行い、次計画に向けた計画の見直しに着手することとします。